

令和 5 年度
事業報告書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

一般社団法人 投資信託協会

投資信託協会（以下「本会」）は昭和 32 年 7 月に設立され、投資者の保護を図るとともに投資信託及び投資法人の健全な発展に資するため、各種自主ルールの制定、各種制度改正の建議、投資者からの苦情対応や投資信託等を啓発・普及するための様々な活動を行っています。

また、平成 20 年 9 月から、自主規制機関としての機能を充実強化するため、投資信託委託会社等に対する立入調査を行っています。

さらに、本会は内閣総理大臣の認可を得て、平成 25 年 1 月 4 日より一般社団法人へ移行し、「一般社団法人 投資信託協会」となりました。

本事業報告書は令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの事業活動を対象とします。

目 次

ーはじめにー	1
I. 投資者等の金融リテラシー向上に向けた活動.....	9
1. NISA・つみたて NISA 等の普及・拡大に向けた活動.....	9
2. 若年層や投資未経験層を意識したウェブコンテンツの作成	9
(1) 若年層向けキャラクター動画.....	10
(2) 若年層向けワークショップの開催.....	10
(3) 自主企画動画（協会収録）「新 NISA 活用動画」	11
(4) ホームページコンテンツ「新 NISA 特設サイト」	11
(5) ソーシャルメディア「X」	12
(6) ラジオ放送.....	12
3. 講演会・セミナーの開催.....	13
(1) 投資初心者対象「新 NISA 全国セミナー」	13
(2) 金融経済教育に携わる教職員対象セミナー（オンライン）	14
(3) 一般事業会社対象「DC、iDeCo+セミナー」（オンライン）	15
4. 証券知識普及プロジェクトにおける一般向け活動.....	16
5. 講師派遣の実施	16
6. 学校教育向けの活動	16
(1) 「金融経済教育推進会議」としての活動.....	16
(2) 証券知識普及プロジェクトにおける学校教育向け活動.....	17
7. 投資信託に関するアンケート調査.....	17
8. 刊行物等を通じた活動.....	20
(1) 資産形成ハンドブック	20
(2) 刊行物の主な活用.....	20
9. 刊行物等一覧.....	20
(1) 一般向けガイド等.....	20
(2) 証券知識普及プロジェクトの刊行物（学校教育向け）	22
(3) PDF 版刊行物（業界関係者・研究者向け）	22
(4) メールマガジン（会員会社等向け）	23
II. より良い投資信託等の制度構築に向けた活動.....	24
1. スチュワードシップ・コードの普及に向けた活動.....	24
2. 「資産運用立国実現プラン」に係る対応	24

3. 資産形成学生論文アワード	25
4. 「つみけんサイト（すべての人に世界の成長を届ける研究会）」の運営	26
5. 資産運用に係る調査研究	27
6. 金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」・「資産運用に関するタスクフォース」、「顧客本位タスクフォース」への参加	28
7. 令和 6 年度税制改正要望	29
(1) 令和 6 年度税制改正要望	29
(2) 令和 6 年度税制改正大綱	29
8. 日本証券業協会との共催イベント	30
(1) 「投資の日」について	30
(2) 「NISA の日」について	31
9. インボイス制度への移行に向けた対応	32
10. ファンド為替の CLS 決済への移行に向けた対応	32
11. プライベートアセットへの投資促進に向けた取組み	32
12. 投資信託を通じた ESG 関連投資の推進に向けた対応	33
(1) 環境省「ESG 金融ハイレベル・パネル」への参加	33
(2) 「投資信託の ESG に関する検討部会」における検討	33
(3) 金融庁「サステナビリティ投資商品の充実にに向けたダイアログ」への参加	33
13. 海外動向等に関する専門委員会	34
14. FSB/IOSCO の OEF 流動性規制への対応	34
15. 国際活動	35
III. 投資者保護のための業界の自己規律維持・向上に資する活動	38
1. 投資信託証券の組入れ及び外部委託先等の管理に関する規則等の整備	38
2. 「インフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則」等の一部改正	38
3. 「店頭デリバティブ取引に関する複雑な投資信託に関する規則」等の一部改正	38
4. 東京証券取引所の取引時間の延伸に係る対応及び規則等の整備	39
5. 未上場・未登録株式の投資信託への組み入れに関する規則等の整備	39
6. 「金融サービスの提供に関する法律」改称等及び新 NISA 制度導入に伴う諸規則等の一部改正	40

7.	「個人情報の保護に関する指針」及び「個人情報の保護に関する指針に関する解説について」の一部改正	41
8.	正会員におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する実務上の取扱いに係る「標準質問票」の利用状況調査等	41
9.	オルタナティブ投資等を行う非上場の外国籍投資信託の組入れに関する検討.....	42
10.	正会員に対する会員調査の実施	42
11.	正会員に対する研修会の実施	43
12.	苦情相談等の対応	44
13.	認定個人情報保護団体としての業務等.....	45
14.	会員向けセミナーの開催	45
IV.	情報公開事業.....	47
1.	会長記者会見及び投信月次概況の発表等	47
2.	「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関する周知	47
3.	評価会社への情報提供.....	47
V.	その他.....	49
1.	資産運用業大会	49
2.	全国証券大会	49
3.	証券取引等監視委員会への業務説明	49
4.	金融庁との意見交換会.....	50
5.	Asset Management Women's Forum 活動への協力について	50
6.	マスコミ等との懇談会.....	50
VI.	定款・業務規程等の制定及び一部改正.....	51
1.	定款・業務規程	51
2.	諸規則・細則・委員会決議等	51
VII.	会員の異動状況.....	53
1.	入会 正会員	53
2.	退会 正会員	54
3.	社名変更	54
協 会 会 員	(令和 6 年 3 月 31 日現在)	55
協 会 役 員	(令和 6 年 3 月 31 日現在)	64
附 属 明 細 書		65

ーはじめにー

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行するなど、経済社会活動に回復の兆しが見られたなかで、欧米における政策金利の引上げ幅縮小や引上げ終了といった観測も背景に、主要先進国の株式市場は市場最高値を更新するなど堅調に推移した。

こうした中、国内に目を向けると、6 月には「経済財政運営と改革の基本方針 2023」及び「新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画 2023 改訂版」が閣議決定され、12 月には、「資産運用立国実現プラン」が資産運用立国分科会により取りまとめられた。このプランでは、具体的な施策として①資産運用業の改革では、日本独自のビジネス慣行や参入障壁の是正、投資信託の基準価額に係る二重計算について、業界における計理処理の標準化等の取組や、監督指針等において各社が基準価額の訂正ルール（マテリアリティポリシー）を定める場合の留意点を規定すること等を通じ、一者計算の普及に向けた環境整備を行うこと、また、投資信託に関するシステムの寡占化等による非効率性を是正するため、システムの利用料に関する課題を含め、関係者と改善を進めること、②アセットオーナーシップの改革では、本会がこれまで要望してきた企業型確定拠出年金（DC）の改革について、企業年金を含む私的年金の更なる普及促進も含めて記述され、③成長資金の供給と運用対象の多様化では、オルタナティブ投資やサステナブル投資などを含めた運用対象の多様化について、投資信託を通じた運用の多様化の観点から、投資信託協会において自主規制規則の改正を進めることが盛り込まれた。また、社会保障審議会「企業年金個人年金部会」において関係する団体に対するヒアリングが行われ、6 月の同会合には日本証券業協会、全国証券取引所協議会及び本会が参加し、3 団体を代表して本会よりプレゼンテーションを行った。

さらに、10 月には金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」の下に資産運用タスクフォースが設置され、12 月には報告書が取りまとめられ公表された。このタスクフォースには、本会もオブザーバーとして参加し、10 月の初回会合では、本会のアドバイザリー委員会、政策委員会において取り纏めた、資産運用立国の実現に向けた基本的な考え方についてプレゼンテーションを行った。以上の様に、本年度も資産運用業界の発展に向けて様々な動きがみられた 1 年であった。

こうした状況下において、投資信託全体の純資産総額（公募・私募合計）は、年度末で 359 兆 5,556 億円（14,403 本）と、前年度に比べて 23.7%増加した。

内訳をみると、公募の株式投資信託が 211 兆 476 億円（5,832 本）と、前年度に比べて 38.6%増加、うち株価指数連動型上場投資信託（ETF）は 89 兆

5,697 億円（295 本）であった。一方、公社債投資信託は 15 兆 9,935 億円（85 本）と、前年度に比べて 14.8%増加、うち MRF は 15 兆 5,189 億円（11 本）であった。この結果、公募の証券投資信託は、合計で 227 兆 411 億円（5,917 本）と、前年度に比べて 36.6%増加した。なお、私募の証券投資信託は 116 兆 6,692 億円（8,360 本）と、前年度に比べて 6.6%増加、私募の証券投資信託以外の投資信託は 16 億円（1 本）であった。

投資法人については、公募のうち、不動産投資法人が 11 兆 9,350 億円（58 本）、インフラ投資法人が 1,416 億円（5 本）、合計で 12 兆 766 億円（63 本）と、前年度に比べて 3.6%増加した。一方、私募の不動産投資法人は 3 兆 7,486 億円（61 本）となった。なお、私募の証券投資法人は 184 億円（1 本）であった。

以上のほか、令和 5 年度末で、国内販売されている外国籍の投資信託の国内投資者分の残高は 8 兆 4,898 億円（日本証券業協会調べ）であることから、これを含めた投資信託・投資法人の残高は 368 兆 454 億円となっている。

次に、令和 5 年度における主な事業活動については、まず、金融経済教育推進機構の設立に関して、関係諸団体等と連携しつつ、業務運営等の必要な支援及び協力に向けた対応を行った。

投資信託等の啓発・普及活動としては、資産所得倍増プランを着実に実現するため、投資未経験者を含む国民各層に向けて、NISA 制度の認知向上を目的とした「新 NISA 全国セミナー」をハイブリッド形式により 2 会場、リアル形式により 2 会場で、それぞれ開催した。Web 関係では、NISA 制度の仕組み等を解説した「NISA 特設サイト」を公開し、刊行物は、NISA・iDeCo・企業型 DC・iDeCo+など、資産形成に活用できる制度の概要をまとめた「資産形成ハンドブック」を刊行した。動画コンテンツは、20 代から高齢者までの幅広い世代に NISA の周知を図るため、新社会人編、子育て世代編、シニア編のライフステージ別に NISA の具体的な活用方法を解説する NISA 活用動画を公開した。

また、地方地域における職場を通じた資産形成の普及促進に向け、中小企業事業主等を対象とした iDeCo や iDeCo+、企業型 DC 等をテーマとしたマネーセミナーを、リアル形式により 5 会場で開催した。

さらに、令和 4 年度から適用された新学習指導要領に基づく授業の開始を踏まえ、高等学校における金融経済教育が円滑に進むよう、家庭科・公共教職員向けのオンラインセミナーを開催した。

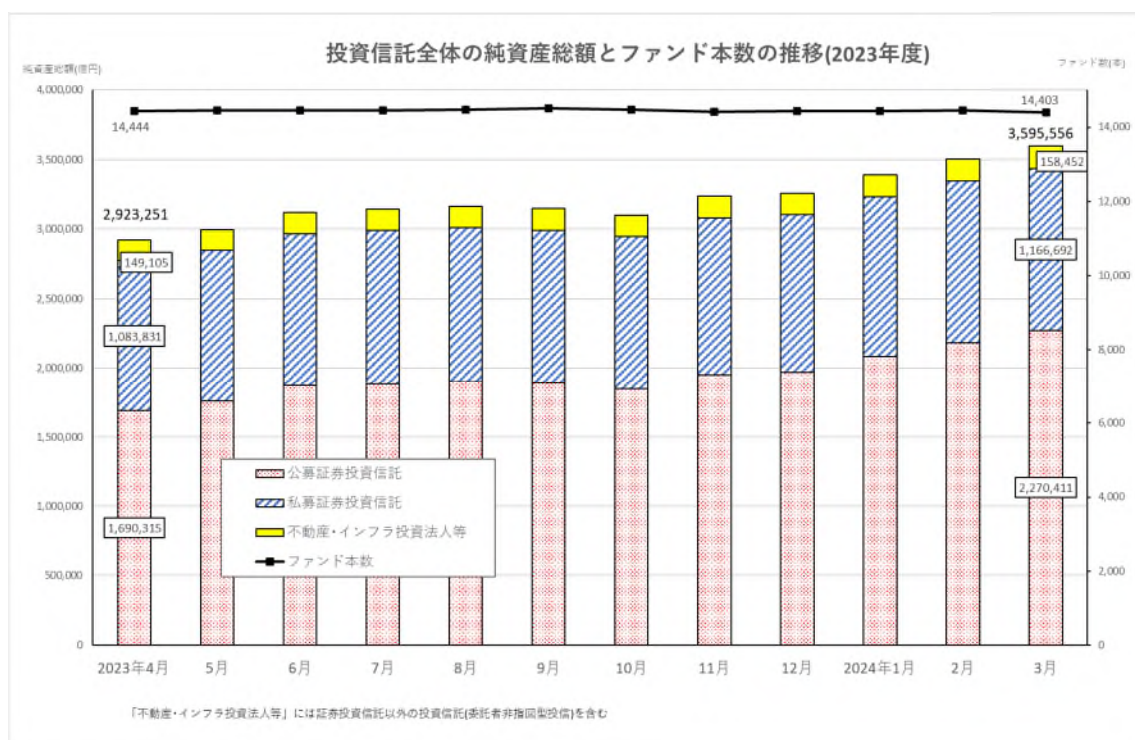
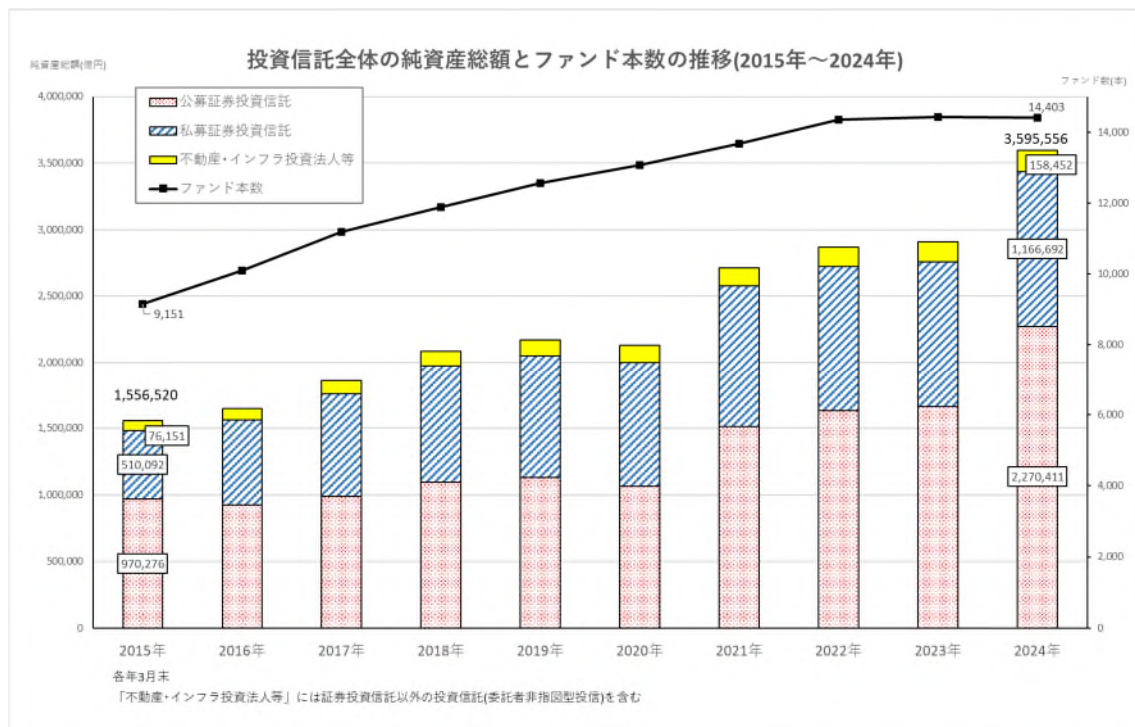
制度面に関する活動としては、上述の提言や税制改正要望において掲げた投資信託・投資法人の制度改正や DC、iDeCo の改善について、関係各方面に対して説明、働きかけを積極的に行っている。

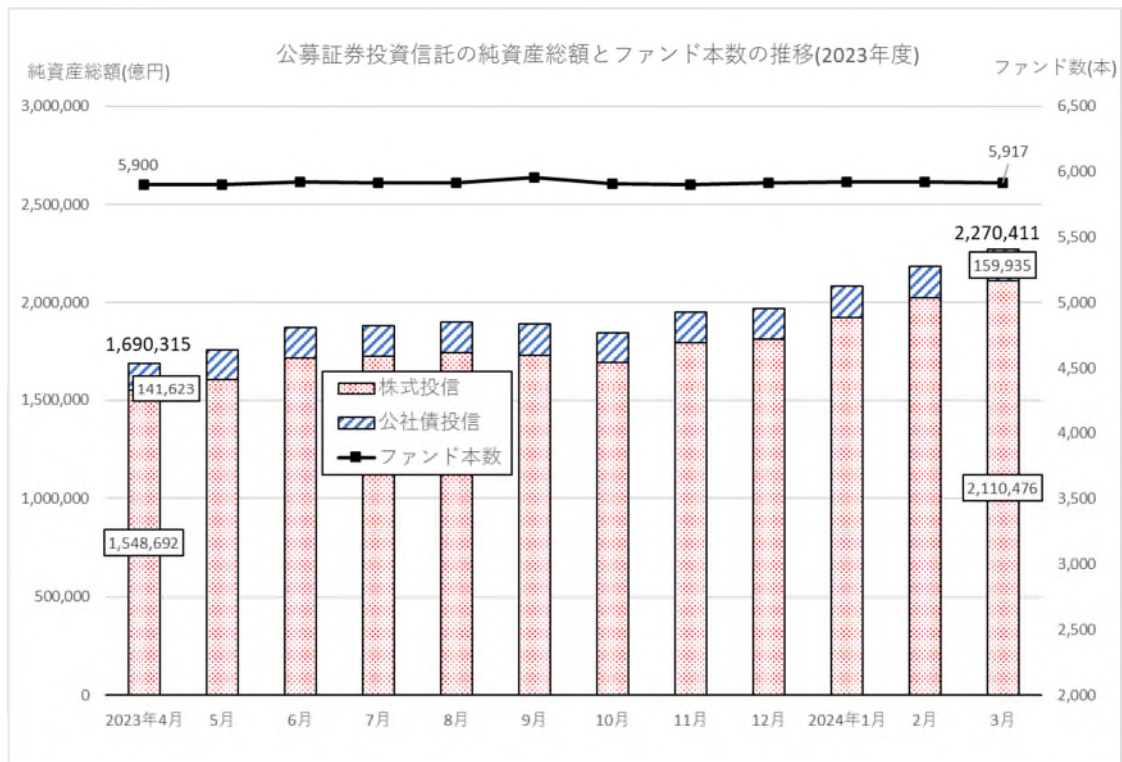
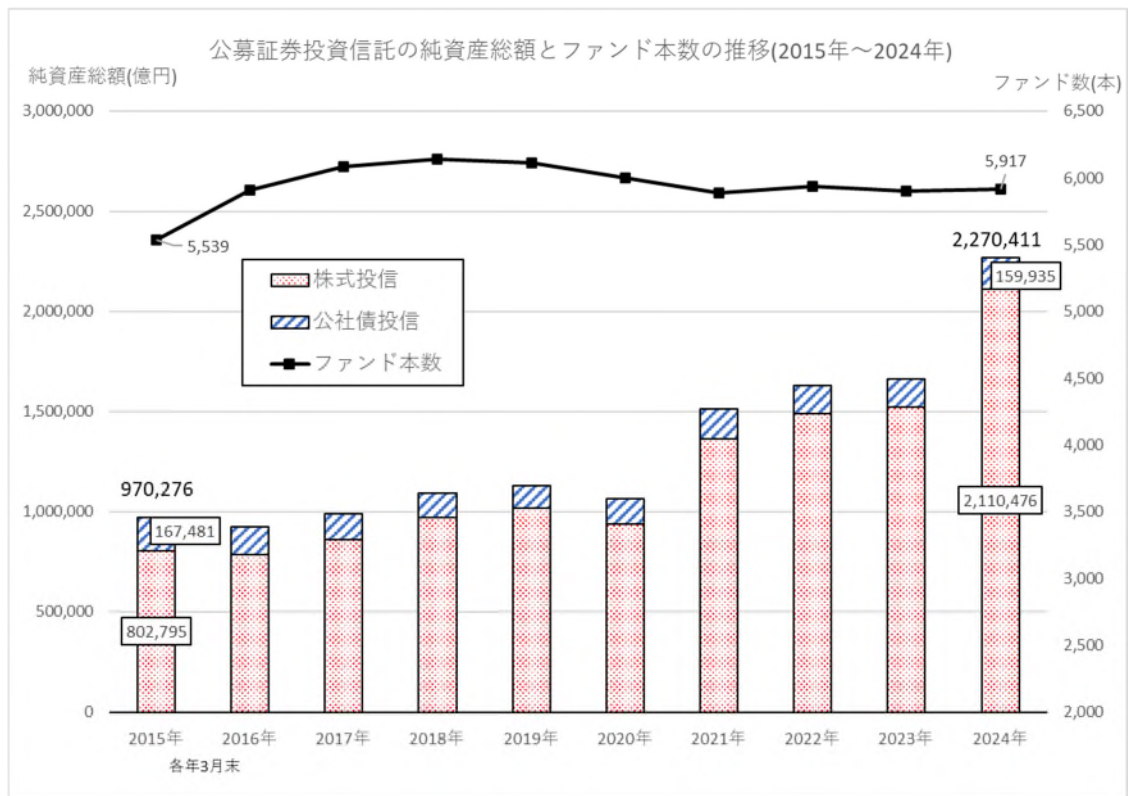
公正性・信頼性確保のための自主規制に関する活動としては、政府の新しい

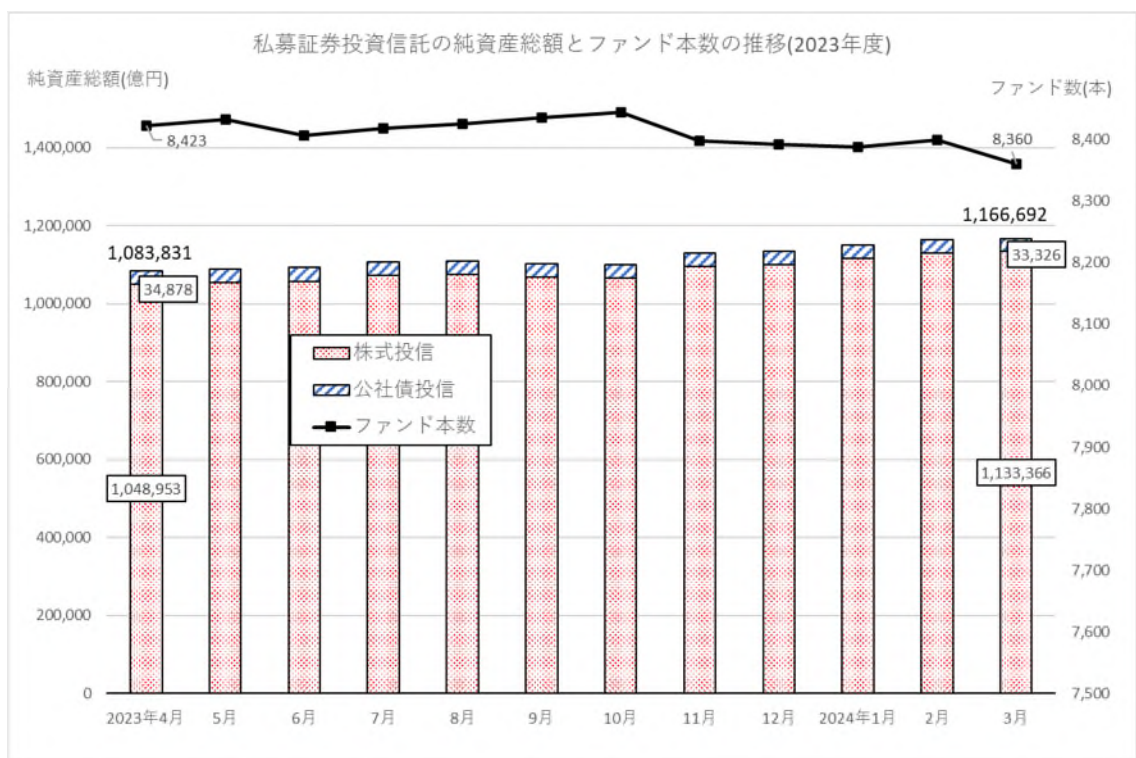
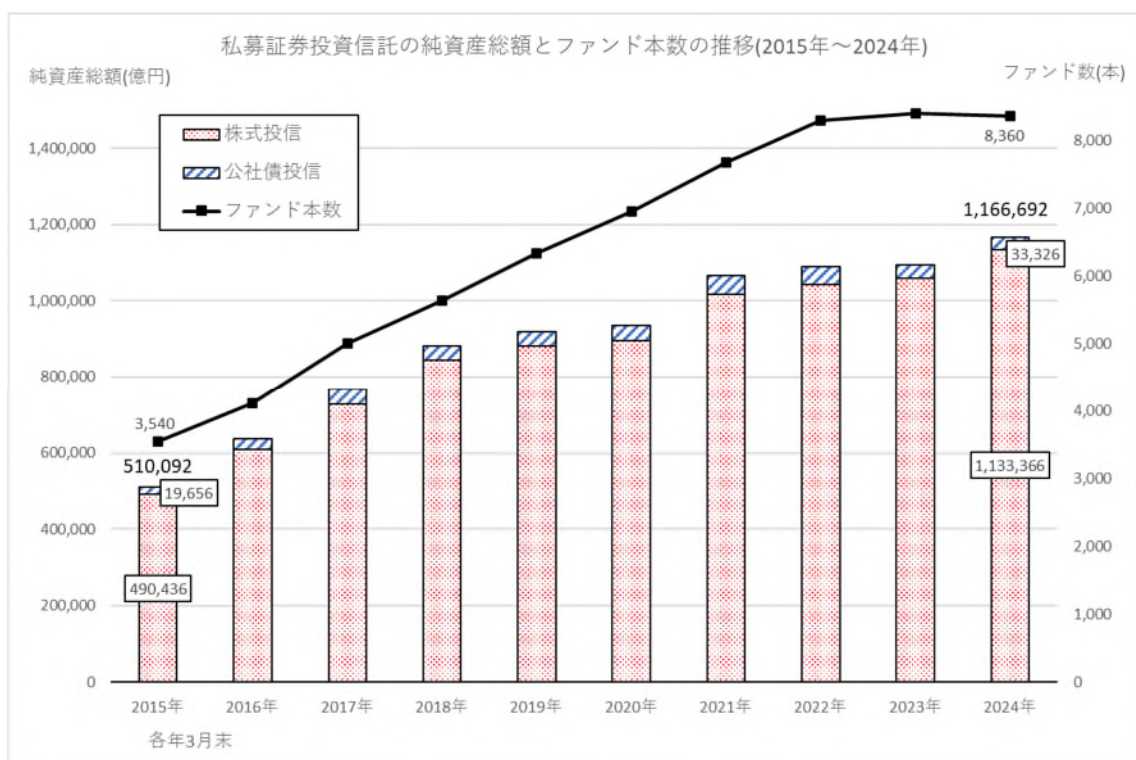
資本主義実行計画に基づく「フォローアップ」及び金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」からの提言を踏まえ、公募投資信託がスタートアップ等の未上場企業への円滑な資金供給及び投資家への多様な投資機会の提供に資するため、投資信託財産への未上場株式の組入れについて、原則として投資信託財産の純資産総額の 15%を上限とすること、また、未上場株式の評価は、公正価値測定を用いて時価で評価することを規定するなど、所要の整備を行った。

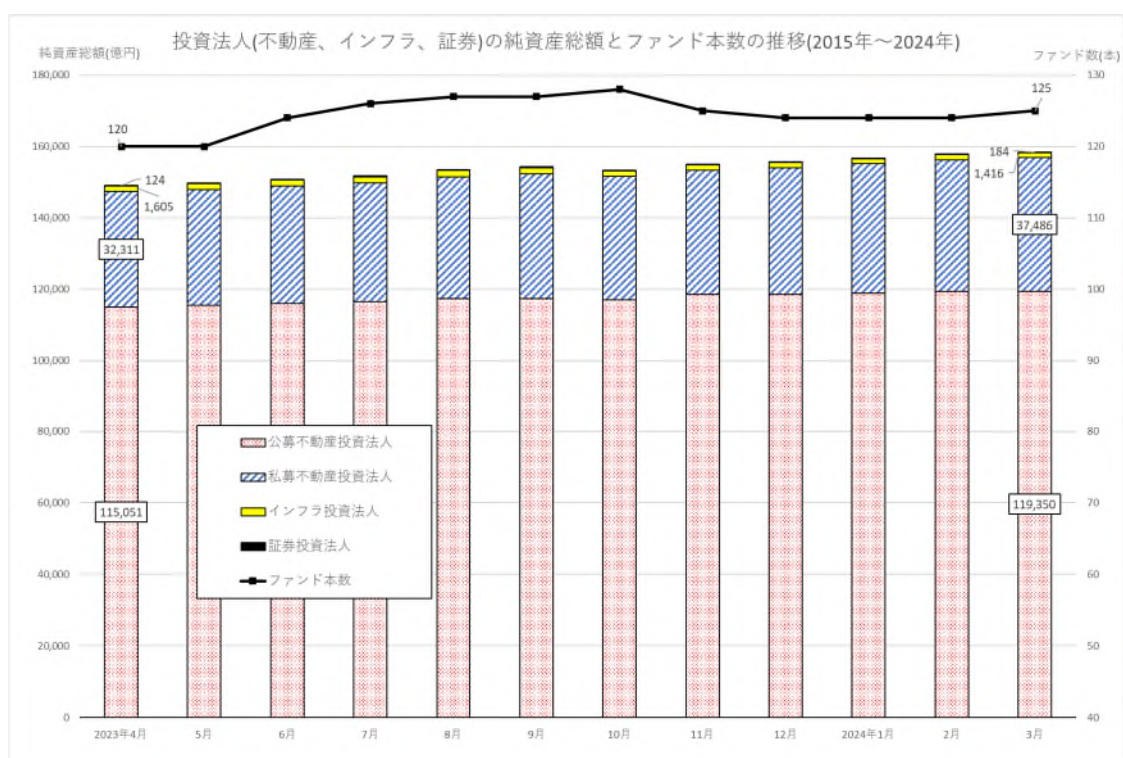
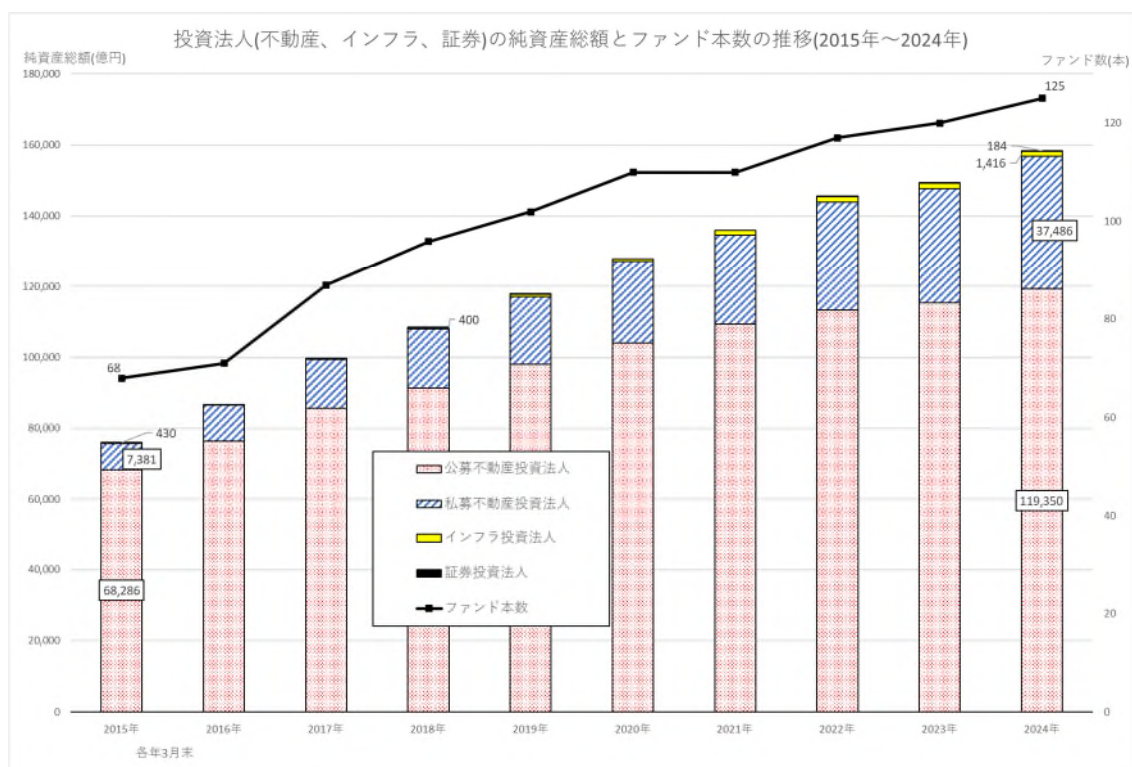
国際関係の活動としては、FSB/IOSCO によるオープンエンドファンドの流動性規制に関する市中協議に対し、会員の意見を集約し日本の投資信託業界として意見を提出する等、国際規制動向への対応を行うとともに、国際投資信託協会（IIFA）の各種会合、米国投資会社協会（ICI）をはじめ海外関係団体等との意見交換を通じて、グローバルな情報共有・連携を図る活動を行った。また、資産運用業に係る海外動向等の調査部会等を開催し、諸外国における実務及び規制に係る最新動向を提供することを通じて、会員各社等におけるベスト・プラクティス追求に向けた検討・取組みを支援する活動を実施した。

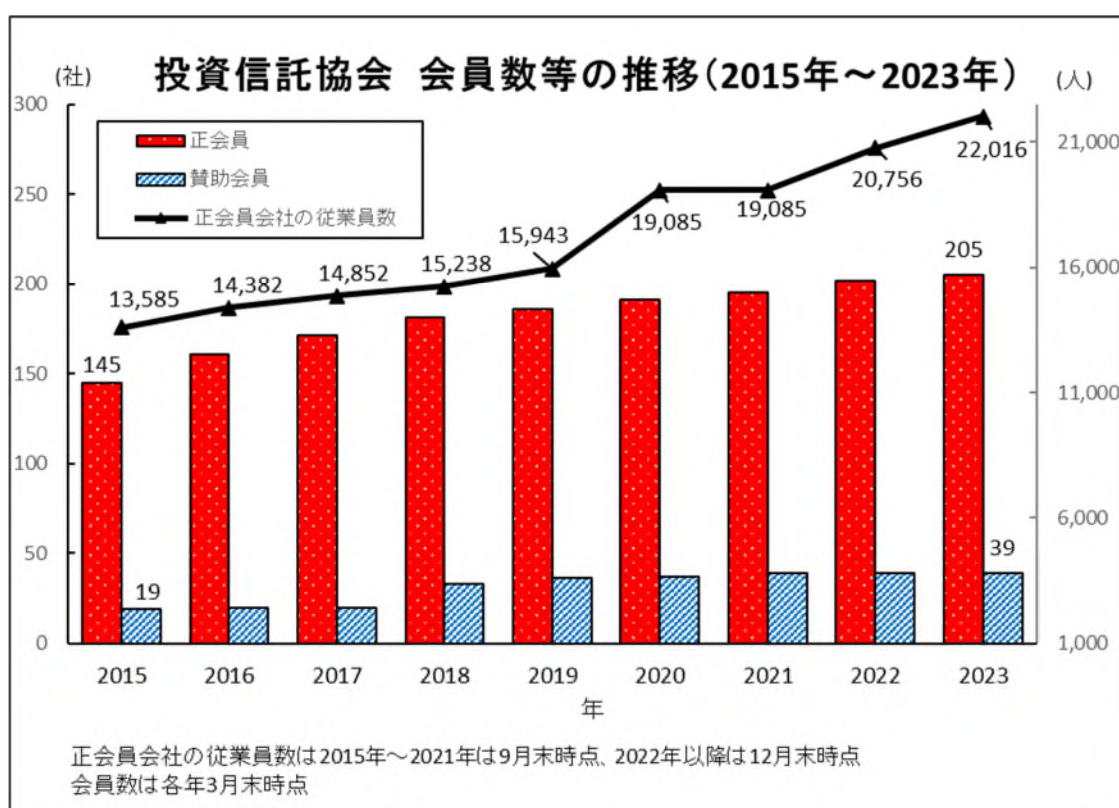
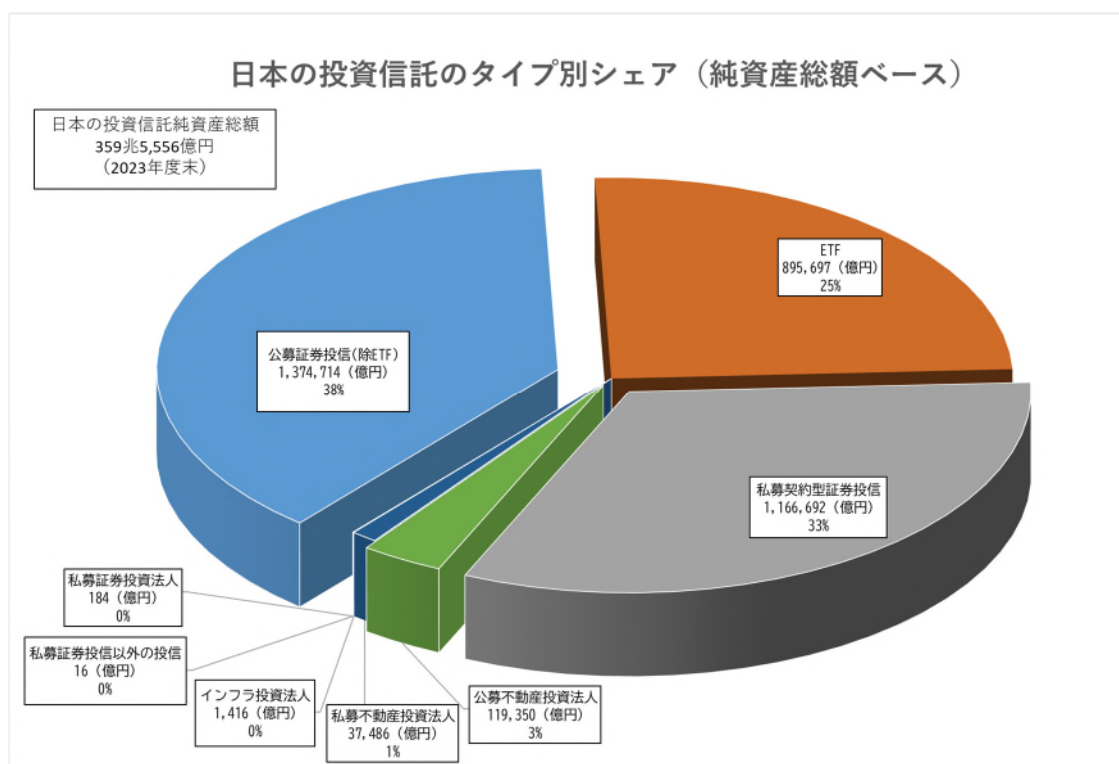
令和 5 年度の本会の主な事業活動状況は以下のとおりである。











I. 投資者等の金融リテラシー向上に向けた活動

1. NISA・つみたて NISA 等の普及・拡大に向けた活動

本会では、日本証券業協会をはじめとした関係諸団体と連携し、NISA（少額投資非課税制度）・つみたて NISA 等の普及・拡大に向けた活動を行っている。

活動の主な内容は以下のとおりである。

- ① 平成 26 年より金融庁が行っている「NISA 口座の開設・利用状況調査」等について、NISA、ジュニア NISA、つみたて NISA における本会会員分（投信直販分）の口座開設・利用状況を取りまとめ、金融庁に提出した。
また、本会として、「NISA・ジュニア NISA 口座 開設・利用状況調査（投信直販分）」を四半期ごとに取りまとめ、公表した。

- ② 金融庁と関係団体で構成する「NISA 推進・連絡協議会」の参加団体として、広く一般を対象としたオンラインセミナーにおいてファイナンシャルプランナーが NISA 制度に関する説明を行いその魅力を伝えたことに加え、セミナー内容を収録し、アーカイブ公開することで当日参加できなかった方や繰り返し視聴できる環境を整えた。

また、FP が新社会人・子育て夫婦・60 代を迎えた夫婦のそれぞれに NISA の活用方法を解説する YouTube 動画の公開や、令和 6 年からの NISA 制度改正に対応した本会ホームページ内の「NISA 特設サイト」のリニューアルを通じて制度の周知に努めた。

2. 若年層や投資未経験層を意識したウェブコンテンツの作成

若年層や投資未経験層を中心とした方々へ向けた情報発信の強化として、YouTube 上の「投資信託協会チャンネル」や、キャラクターを用いた新たな取組みとして開設した「シーボンチャンネル」で動画を、ホームページではコンテンツページをそれぞれ新たに公開した。

「投資信託協会チャンネル」では、新 NISA について FP が各世代へ向けて活用法を解説した動画を、「シーボンチャンネル」では、若年層に向けたキャラクター動画をそれぞれ YouTube 上に公開した。

コンテンツページでは新 NISA 特設サイトとして、NISA 制度の解説や令

和 4 年までの NISA との相違点、Q&A 等を公開した。

以上のような取組みの結果、3 月末の YouTube チャンネル登録者数は前年同月より 839 名増加して 6,194 名となった。

(1) 若年層向けキャラクター動画

若年層かつ投資無関心層への投資の普及を目的とする会議体として、会員会社の若手社員が参加する「ヤングコミッティ」を 8 月に創設した。当該会議体での議論を踏まえ、主として高校生向けを意識したキャラクターを開発し、複数年かけて徐々に金融要素や投資要素を加えていきながら、最終的には業界広報への活用を目指す「貯育プロジェクト」を中長期の取り組みとして実施していくことを決定した。

「貯育プロジェクト」はキャラクターを育成しながら投資への興味をもってもらうことを目的としているが、令和 5 年度は、成長の元となる一体目のキャラクターとして「シーボン」を紹介する動画を作成し、YouTube・TikTok・X にて公開した結果、3 月 31 日時点での総再生数は約 38 万回となった。

(2) 若年層向けワークショップの開催

後述の投資信託に関するアンケート調査（Z世代調査）のデータを活用し、20代の投資未経験者に関する投資意識・インサイトの把握及び広報施策へのヒントを得ることを目的に、アンケート協力者を集めてワークショップを開催した。なお、ワークショップの結果や考察、プログラムについては実施報告書をまとめ会員専用ホームページで公開した。

＜投資信託に関するアンケート調査（Z世代調査）結果活用ワークショップ＞

実施時期：令和5年12月10日

参加者：投資未経験かつ22歳～29歳男女の社会人

参加人数：8名

実施内容：「投資信託に関するアンケート調査（Z世代調査）」の結果を基にした意見交換、金融以外の投資についてのワークショップ、投資信託の解説動画の上映、投資の新しい価値と広報施策を考えるワークショップ

ポイント：20代前半と後半でグループを分けた結果、20代前半の価値観としては、好きなことや推し活にお金を使いたい刹那的な意見が多かった。交流 範囲も友人とのつながりを好む

傾向があり、趣味や仲間といった限定範囲での事柄を重視していると思われる。投資については、20代後半と比べて抵抗感が少なく、特にポイント投資等の手軽な投資に興味を示す参加者が多いなか、投資が自分にも社会にも利益をもたらす考えに共感する意見も顕著であった。一方、20代後半のグループでは失敗を恐れる意見が多かったが、人脈を広げたいといった意欲は強く、知識や経験の蓄積を好む意見もあったことから、視野を広げる意識が高い年齢層として、投資を通じた社会や経済との関わりを訴求するといった提案もあった。また、投資に対しては理解や納得感を求める意見が多く、20代前半と比較して投資への障壁は高いと思われるものの、投資によって心のゆとりを得ることに好印象な意見がグループ全体に共通してみられた。

(3) 自主企画動画（協会収録）「新 NISA 活用動画」

ファイナンシャルプランナーに講師としてご出演いただき、ライフステージ別に NISA の具体的な活用方法を解説いただく動画を収録・配信した。3 本の動画は YouTube 上の「投資信託協会チャンネル」に公開し、令和 5 年度中にシリーズ合計 17,968 回視聴された。

<NISA 活用動画>

公開日	1 月 16 日
内 容	新 NISA を活用しよう！【新社会人編】
	新 NISA を活用しよう！【子育て世代編】
	新 NISA を活用しよう！【60 代を迎えた夫婦編】
講 師	横田健一氏 (ファイナンシャルプランナー、株式会社ウェルスペント 代表取締役)
シリーズ合計視聴回数	17,968 回

(4) ホームページコンテンツ「新 NISA 特設サイト」

本会ホームページ内の「NISA 特設サイト」をリニューアルし、「新 NISA 特設サイト」を公開した。NISA 制度の詳細や、口座開設の流れ、質問の多い事項をまとめた Q&A、税制優遇制度でよく比較される iDeCo との違いを解説する内容で、「新 NISA 特設サイト」から成長投資枠対象商品掲載ページや総合検索ライブラリーへ遷移できるよう導線を整えユーザーの利便性を高めた。

(5) ソーシャルメディア「X」

令和 2 年 11 月に開設した X アカウント「投資信託協会広報部」は、セミナー開催情報や動画公開情報を中心に発信している。令和 5 年度は 523 人のフォロワーが増加し、3 月末現在で 2,669 人となった。

令和 6 年 3 月に新たに開設した X アカウントは、貯育プロジェクトで開発したキャラクターの認知度向上を目的としたものであり、「キャラクターを育てる人」の視点で発信を開始した。

(6) ラジオ放送

鎌倉エフエムより、楽しくゆとりをもって過ごすためにはお金の知識を学ぶことが必要である社会情勢を背景に、「人生 100 年時代」と言われる時代にあって親子で学べるわかりやすい金融教育番組の放送につき提案があり、以下概要の番組発信を行った。

番組名：投信協会 presents 親子できこうお金のこと

放送回数：令和 5 年 7 月 1 月～令和 5 年 12 月 30 日まで隔週放送全 12 回

放送時間：毎週土曜日 20:20～20:40

放送回	放送日 令和 5 年	内容
1	7 月 1 日	資産形成の考え方
	7 月 8 日	
2	7 月 15 日	金利について－お金を預けること、借りること
	7 月 22 日	
	7 月 29 日	
3	8 月 5 日	金利について－信用力、複利
	8 月 12 日	
4	8 月 19 日	投資に係るリスクとリターンの関係
	8 月 26 日	
5	9 月 2 日	株式について
	9 月 9 日	
6	9 月 16 日	分散について－投資対象の分散と時間の分散
	9 月 23 日	
	9 月 30 日	
7	10 月 7 日	投資信託について－投資信託の起源

	10月14日	
8	10月21日	投資信託について－投資信託の仕組みと種類
	10月28日	
9	11月4日	積立投資について
	11月11日	
10	11月18日	つみたて NISA、新 NISA について
	11月25日	
11	12月2日	確定拠出年金について
	12月9日	
12	12月16日	11回の振返り
	12月23日	
	12月30日	

3. 講演会・セミナーの開催

本会では、投資信託等に対する正しい理解を醸成し、また、NISA や確定拠出年金等の制度を周知し、投資信託等が自助努力による資産形成のための金融商品として自発的に選択されるよう、啓発・普及活動を積極的に展開している。

令和 5 年度においては、以下のとおり対面型のセミナーを中心に各種セミナーを開催した。対象者や内容によっては、オンライン形式や、対面型とオンラインを併用した形式で実施し、後日アーカイブ動画も公開している。

(1) 投資初心者対象「新 NISA 全国セミナー」

本会が実施しているアンケート調査によると NISA の活用割合は認知率に対して2割程度であり、更に活用を促す余地は大きいと考えられる。自らの将来についてライフプランを考え、資産形成に一步踏み出してもらうことを目的に、全国 4 か所で「新 NISA 全国セミナー」を開催。セミナーは二部構成で、第一部（約 50 分）ではファイナンシャルプランナーからライフプランを考える重要性や NISA 制度についての講演、第二部（約 80 分）では年代別の活用法や参加者からのご質問に答えるパネルディスカッションを実施。セミナーの様子を収録した動画を YouTube チャンネルに公開した。

主 催 : 投資信託協会、開催地新聞社（西日本新聞社、中日新聞社、日本経済新聞社）
 開催日 : 福岡会場 令和 5 年 10 月 7 日（土）
 名古屋会場 令和 5 年 11 月 11 日（土）

構 成 :	大阪会場	令和 5 年 12 月 9 日 (土)
	東京会場	令和 6 年 1 月 20 日 (土)
	第一 部	講演「FP による新 NISA 制度の説明」
	福岡・大阪	鈴木 さや子氏 (ファイナンシャルプランナー-CFP®・㈱ライフヴェーラ代表)
	名古屋・東京	風呂内 亜矢氏 (1級ファイナンシャル・プランニング技能士、CFP®認定者)
	第二 部	パネルディスカッション「新 NISA みんなの疑問にお答えします」
	(福岡会場)	なかやまきんに君氏 (お笑いタレント)
		汐見 拓哉氏 (日興アセットマネジメント㈱ リテール営業企画部長)
		古池 善司氏 (㈱福岡リアルティ 代表取締役社長)
		山内 美郷氏 (㈱福岡銀行 営業統括部 副調査役)
コーディネーター	鈴木 さや子氏	(ファイナンシャルプランナー-CFP®・㈱ライフヴェーラ代表)
(名古屋会場)	青木 源太氏	(フリーアナウンサー)
	野々村 大治氏	(三井住友DSアセットマネジメント㈱ 名古屋シニアマネージャー)
	首藤 英樹氏	(日本ビルファンドマネジメント㈱ 取締役投資本部長)
	江口 紗苗氏	(㈱三菱UFJ銀行 アセットコンサルティング部 (中部) 次長)
コーディネーター	風呂内 亜矢氏	(1級ファイナンシャル・プランニング技能士、CFP®認定者)
(大阪会場)	羽田 圭介氏	(小 説 家)
	川嶋 昭臣氏	(野村アセットマネジメント㈱ 資産形成ソリューション部長)
	板倉 弘志氏	(阪急阪神リート投信㈱ 財務・IR 部部長)
	丹治 雄一氏	(㈱三井住友銀行 コンサルティング業務部 副部長)
コーディネーター	鈴木 さや子氏	(ファイナンシャルプランナー-CFP®・㈱ライフヴェーラ代表)
(東京会場)	廣瀬 俊朗氏	(HIRAKU 代表取締役/元ラグビー日本代表キャプテン)
	福崎 希氏	(大和アセットマネジメント㈱ 営業企画部 次長)
	元岡 將氏	(ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント㈱ 執行役員企画部長)
	鈴木 陽子氏	(㈱みずほ銀行 個人商品業務部 部長)
コーディネーター	風呂内 亜矢氏	(1級ファイナンシャル・プランニング技能士、CFP®認定者)

(参加者会場 2,200 名/オンライン 2,010 名、令和 5 年度内アーカイブ閲覧 4,325 回)

(2) 金融経済教育に携わる教職員対象セミナー (オンライン)

高等学校の授業で金融や資産形成分野に関する学習内容が拡充されてから 1 年以上が経過したが、金融や資産形成分野に苦手意識を持つ教職員も多いことから「金融経済教育に携わる高校教員向けオンラインセミナー」と題し、セミナーを開催。セミナーは二部構成で、第一部を「理論・金融リテラシー編」とし、金融経済教育の重要性を再認識し、金融リテラシーの基礎を習得していただく内容とし、第二部は配信最終日に「実践編」としてライブ配信を行い、授業実施の参考となる事例や教科横断の実践事例等を紹介しながら指導力向上を図る講演を行い、その後、視聴者からの悩みや課題に講師がその場で答える Q&A を実施した。なお、同セミナーの開催レポートについては朝日新聞が運営する教育情

報ウェブサイト寺子屋朝日にデジタル採録を掲載、セミナーの様子は本会 YouTube チャンネルにて公開した。

主 催 : 投資信託協会
 協 力 : 朝日新聞社
 後 援 : 金融庁、全国家庭科教育協会、日本家庭科教育学会
 配 信 日 : 令和 5 年 12 月 20 日 (水) ~ 令和 6 年 2 月 17 日 (土)
 構 成 : 第一部 講演 「学校教育における金融経済教育」
 大藪 千穂氏 (岐阜大学副学長・教育学部教授)
 「生徒に教える・先生が実践する資産形成とは」
 塚本 俊太郎氏 (金融教育家)
 第二部 講演 「家庭科における金融経済教育(投資教育)の実」
 大藪 千穂氏 (岐阜大学副学長・教育学部教授)
 「自分と社会をつなぐ金融教育の授業実践」
 岩澤 未奈氏 (東京都立国際高等学校 主幹教諭)
 第二部 Q&A 「講師が皆様の疑問にライブで回答」
 大藪 千穂氏 (岐阜大学副学長・教育学部教授)
 岩澤 未奈氏 (東京都立国際高等学校 主幹教諭)
 (申込者 528 名、令和 5 年度内アーカイブ視聴数 70,259 回)

(3) 一般事業会社対象「DC、iDeCo+セミナー」(オンライン)

全国地方新聞社連合会と開催地新聞社との共催で、中小企業経営者等を対象として DC、iDeCo+の普及を目的に「中小企業を応援するマネーセミナー2023」と題し、セミナーを開催した。

なお、同セミナーの開催レポートについては開催地新聞社に採録を掲載し、セミナーの様子を収録した動画を本会 YouTube チャンネルにて公開した。

主 催 : 投資信託協会、全国地方新聞社連合会、開催地新聞社(西日本新聞社、北國新聞新聞社、山陰中央新報社、徳島新聞社、下野新聞社)
 開催日 : 福岡会場 令和 5 年 5 月 23 日 (火)
 金沢会場 令和 5 年 9 月 8 日 (金)
 松江会場 令和 5 年 9 月 19 日 (火)
 徳島会場 令和 5 年 10 月 3 日 (火)
 宇都宮会場 令和 5 年 11 月 27 日 (月)
 構 成 : 第一 部 講演「制度を活用して会社も社員もハッピーに」
 山中 伸枝氏 (ファイナンシャルプランナー・株式会社アドバンテージ代表取締役)
 第二 部 パネルディスカッション「実際はどうなの? 導入先輩企業、本音トーク!」
 (福岡会場) 迫田 孝太氏 (グルー(株) 代表取締役社長)
 廣田 哲哉氏 ((医) ASW ひろた哲哉歯科・矯正歯科 歯科医師・CEO)

(金沢会場)	山本 真佐子氏	(株)山本組 取締役)
	高橋 浩一氏	(株)エオネックス 常務執行役員)
(松江会場)	和田 正志氏	(株)シーエスエー 代表取締役社長)
	岩佐 直弘氏	(山陰酸素工業(株) 管理本部 人事部 部長)
(徳島会場)	中島 茂之氏	(富士製紙企業組合 専務理事兼工場長)
	喜多 真一氏	(喜多機械産業(株) 代表取締役社長)
(宇都宮会場)	池田 盛二氏	(株)共栄電設 代表取締役)
	小林 大樹氏	(株)足利銀行 人事部 部長代理)
全会場共通		
モデレーター	山中 伸枝氏	(ファイナンスプランナー・株アセットアドバイザー代表取締役)

(参加者 360 名、令和 5 年度内アーカイブ閲覧 1,975 回)

4. 証券知識普及プロジェクトにおける一般向け活動

日本証券業協会、日本取引所グループ、本会等の証券団体等で構成する「証券知識普及プロジェクト」では、長期的・継続的に証券知識の啓発・普及を図ることを目的に、中立・公正な立場から、学校教育向けに金融経済教育に役立つ各種学習教材や教職員向けの情報提供を行っているが、令和 5 年度においては、プロジェクトのマスコットキャラクターである「とうしくん」の LINE スタンプを作成し、令和 5 年 10 月 5 日より販売を開始した。

5. 講師派遣の実施

投資信託の知識と理解の向上を目的に、高等学校、大学、自治体、消費生活センター、確定拠出年金導入企業等からの要請に応じて、学生、市民、消費生活相談員、企業従業員等を対象としたセミナーや講座へ講師派遣事業を実施している。令和 5 年度は高等学校での金融経済教育の拡充を受け、高等学校からの要請が大幅に増加。派遣実績は 46 件（うち高等学校 5 校 8 件）、延べ受講者数は 6,351 名（うち高校生 2,510 名）であった。

6. 学校教育向けの活動

(1) 「金融経済教育推進会議」としての活動

金融庁の金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」で取りまとめられた報告書の提言について、具体的な検討を行うため、金融広報中央委員会の下に「金融経済教育推進会議」が平成 25 年 6 月に設置されており、本会もこれに参加している。

同会議では、「最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化及び年齢別に教える事項の整理・体系化」を検討事項として掲げ、関係官庁及び関係団体と連携・協力して平成 26 年 6 月に「項目別・年齢層別スタンダード（マップ）」を作成・公表した（平成 27 年 6 月に一部改訂）。

これに関し、マップの内容を踏まえた大学生向けの金融リテラシー教育を実践するべく、推進会議構成団体が講師を派遣する形で行う連携講座を、令和 5 年度は、埼玉大学、東京理科大学、明治学院大学、慶応義塾大学、明治大学、日本大学、神戸親和大学、県立広島大学、中央大学、学習院大学、専修大学、相山女学園大学、大学コンソーシアム大阪、愛知教育大学、広島大学の 15 校で新型コロナウイルス感染拡大防止等により非対面のオンラインやオンデマンド講義等を実施し、本会も講師を派遣する等これに対応した。

(2) 証券知識普及プロジェクトにおける学校教育向け活動

本会が他の証券団体等と参加する「証券知識普及プロジェクト」が令和 4 年度に実施した学校教育向け活動の主な取組みは、以下のとおりである。

① 体験型教材の提供

投資の意義や間接金融と直接金融、株式会社の仕組み、資産形成等についての関心と理解を深めることを目的として体験型教材を制作し、提供している。

- ・ 高等学校家庭科向けウェブ教材
「とうしくんとタイムトラベル！～資産形成を体験しよう～」
- ・ 中学校、高等学校向け副教材
「金融クエスト」
「株式会社をつくろう！～ミスターXからの挑戦状～」

② 教職員向け支援活動

教育現場における金融経済教育の必要性、提供教材の有用性等を広く教育現場にアピールするため、教育関係者向け情報誌「レインボーニュース」を年 3 回作成し、全国の中学校・高等学校・教育委員会に送付した。また、短編動画「お金なんでも相談室」（全 15 本）を制作した。

7. 投資信託に関するアンケート調査

本会では、投資信託の保有状況や購入意向等を把握し、啓発普及活動に役立てるため、毎年、「投資信託に関するアンケート調査」を実施している。令和 5 年度は、インターネット調査形式により、「投資信託全般に関する調査」と「NISA、iDeCo 等の制度に関する調査」及び「Z 世代調査」を実施した。調査内容は以下のとおりである。

<投資信託に関するアンケート調査報告書 投資信託全般>

調査時期：令和 5 年 9 月 13 日～9 月 20 日

調査地域：全国

調査対象：20～79 歳の男女

サンプル数：20,000 サンプル

調査内容：投資信託の保有状況、投資信託の購入・保有に関する意識、投資信託の積立投資の認知・利用状況、毎月分配型投資信託についての意識、投資信託の非購入理由・購入検討のきっかけ

調査結果：<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/21381>

ポイント：投資信託の保有状況では、積立投資利用率が 64.6%と前回より 7.2 ポイント増加。年代別では 20 代を除く全年代で積立投資利用率が増加した。保有口座では課税口座 55.0%、一般 NISA が 33.7%と減少した一方、つみたて NISA は 42.6%で 10.6 ポイント増加、年代別でも全年代で増加している。投資信託の魅力点について、投資信託の現在保有層・保有経験層は「少額でも分散投資ができる」の 52.5%が最も高かった。一方、保有未経験層は「わからない・特にない」が半数以上とリテラシーの差が見られた。保有未経験層が感じる投資信託の魅力点と、投資信託の非購入理由の相関関係に着目した分析では、保有未経験層は非購入理由の解消につながる特長に魅力を感じやすい傾向が示唆された。金融教育では、経験率・評価ともに「動画サイト（YouTube 等）の動画配信」が高い結果となった。

<投資信託に関するアンケート調査報告書 NISA、iDeCo 等制度に関する調査>

調査時期：令和 5 年 9 月 29 日～10 月 10 日

調査地域：全国

調査対象：20～79 歳の男女

サンプル数：20,000 サンプル

調査内容：NISA、企業型確定拠出年金、個人型確定拠出年金（iDeCo）の

浸透状況・今後の利用意向、ETF、J-REIT の浸透状況・今後の購入意向

調査結果：<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/21383/>

ポイント：調査時点が制度開始前ということもあり、新 NISA の認知率は 52.3%と旧制度より低い。一方、新 NISA の利用意向は、既に前年度の旧制度の利用意向を上回っており、認知度向上に伴い、利用者の広がりが期待できる。また、新 NISA の月次積立投資希望額の平均金額を算出したところ、成長投資枠は 4.8 万円、つみたて投資枠は 3.3 万円であった。前年度における一般 NISA の 2.9 万円、つみたて NISA の 1.8 万円から増加しており、新 NISA 開始に伴う積立投資額の増額が見込まれる。iDeCo は認知率が 61.8%、制度利用率が 14.6%。職業別では公務員が突出して高く、認知率 79.8%、制度利用率が 37.4%となっている。しかし、iDeCo 加入者要件緩和に関する制度改正の興味度では会社員等が約 4 割と公務員と同等程度に高く、今後の利用者属性の広がりが期待できる結果となった。

<投資信託に関するアンケート調査報告書 Z 世代調査>

調査時期：令和 5 年 10 月 25 日～10 月 30 日

調査地域：全国

調査対象：15 歳～34 歳の男女

サンプル数：3,000 サンプル

調査内容：Z 世代の趣味、SNS の利用実態、生活やお金に関する価値観、投資に関する認識や知識、投資に関する教育や情報源、投資に関する困難や課題、投資のための資金状況、投資商品の選択基準

調査結果：<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/21382/>

ポイント：生活・人生上の価値観として最も顕著だったのが「失敗はできるだけしたくない」という意識で、現在投資者と比べて現在非投資者に多くみられる傾向がある。また、お金に関する価値観としては、『ポイ活』を好む人やコストパフォーマンス重視の人が全体の半数前後を占め、『将来に向けたお金の準備』や『お金の振り回されない程度の平均的な生活』を望む堅実・現実的な面も伺える。投資に対しては、非投資層の 44.1%が興味を持っているが、Z 世代全体では「難しい」「ギャンブル」といった投資へのネガティブイメージが強い。なお、「投資信託（ETF、J

リート除く)」の認知度は 32.0%で、株式の 53.0%や FX の 34.1%を下回る結果となった。

8. 刊行物等を通じた活動

(1) 資産形成ハンドブック

NISA を中心とした税制優遇制度について、個人編、職域編に分けて 1 冊にまとめた解説書を制作した。個人で申し込める iDeCo、職域で利用できる iDeCo+、企業型 DC など、資産形成全般の制度解説を掲載している。冊子は「新 NISA 全国セミナー」や「中小企業向けマネーセミナー」などのセミナーや講師派遣事業での活用、また、個人請求者への配布を行っている。

(2) 刊行物の主な活用

本会では、資産運用や投資信託・REIT に関心のある一般消費者向けに、「投資信託ガイド」、「REIT ガイド」、「あなたに合う制度はどれ？資産形成×相性診断 税制メリットを使いこなそう！」、「まるわかり！！運用報告書」、「知っておきたい！『投資の基本』」、「なるほど！投資信託説明書ガイド（交付目論見書）」「資産形成ハンドブック」計 7 種の刊行物を発行している。

これらのガイドは、本会ホームページからのガイド請求申込等を通じて希望者に無料で送呈していることに加えて、ホームページ閲覧者の更なる利便性向上のため、「投資信託ガイド」、「REIT ガイド」については、冊子制作のほかにホームページ上で電子データを公開している。

また、一般消費者向け配布ルートの一つとして消費者センターを通じた配布も行っている。

9. 刊行物等一覧

(1) 一般向けガイド等

『投資信託ガイド』 投資信託の仕組み、種類、リスク等を解説したガイドブック (令和 5 年 7 月発行) 20,000 部制作	
---	---

『REIT ガイド』 不動産投資法人の仕組み、リスク等を解説したガイドブック (令和 5 年 7 月 発行) 15,000 部制作	
『あなたに合う制度はどれ？資産形成×相性診断 税制メリットを使いこなそう！』 NISA、iDeCo の税制優遇制度を比較して解説したリーフレット (令和 5 年 11 月 発行) 4,500 部制作	
『なるほど！投資信託説明書ガイド』 投資信託説明書（交付目論見書）を読む上でのポイントを解説したリーフレット 配布継続	
『まるわかり！！運用報告書』 投資信託の運用報告書の読み方を 4 つのポイントで解説したリーフレット 配布継続	
「知っておきたい！「投資の基本」」 リスクとリターン、資産分散、時間分散、中長期保有について解説したリーフレット 配布継続	

『資産形成ハンドブック』 税制面でお得な制度について、個人編・職域編に分けて解説したハンドブック (令和 5 年 7 月 発行) 10,000 部制作	
『投信協会メールマガジン』 希望者に対し、セミナー開催情報や投資信託に関する Q&A 等の情報を配信 第 3 水曜日配信 (令和 6 年 3 月末における配信件数) 9,956 件	

(2) 証券知識普及プロジェクトの刊行物（学校教育向け）

『レインボーニュース』 金融経済教育について広く教育現場に周知することを目的とした教職員向け情報誌 全国の中学校・高等学校及び教育委員会に年 3 回送付 ※投資信託に関するコラムを 2023 年 3 月発行号に掲載	
---	--

(3) PDF 版刊行物（業界関係者・研究者向け）

『投資信託の主要統計』 投資信託に関する主要統計等をグラフ化したファクトブック (毎月発行) 和文・英文	投資信託の主要統計 Factbook of Japanese Investment Trusts 一般社団法人投資信託協会 The Investment Trusts Association, Japan 2022年3月 March 2022
--	---

『数字で見る投資信託』 投資信託に関する各種統計のポイントを まとめた資料 (毎月発行)	2022年4月13日 一般社団法人 投資信託協会 数字で見る投資信託 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>統計概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 公募投資の資産総額 (2022年3月末) 基金計 (公募投資主体) 株式投資 公募投資</td><td>153兆8,807億円 (5,937兆円) 148兆8,812億円 (5,842兆円) 14兆1,756億円 (1,94兆円)</td></tr> <tr> <td>2 公募投資の資産総額の過去最高 (2021年12月末)</td><td>154兆5,000億円</td></tr> <tr> <td>3 公募株式投資の資産総額の過去最高 (2021年12月末)</td><td>150兆2,880億円</td></tr> <tr> <td>4 公募投資への年間純資金流入額</td><td>・過去最高となる18年連続の純資金流入 (2004年～2021年) ・2021年の年間純資金流入額 12兆8,621億円</td></tr> <tr> <td>5 公募株式投資への年間純資金流入額</td><td>・過去最高となる24年連続の純資金流入 (1998年～2021年) ・2021年の年間純資金流入額 11兆8,575億円 ・過去10年間の平均純資金流入額 7兆4,796億円 (2012年～2021年) ・過去最大の年間純資金流入額 14兆6,231億円 (2007年)</td></tr> <tr> <td>6 公募株式投資への年間純資金流入額 (2022年3月末) 株式投資 株式投資 (5.77兆円)</td><td>8,466億円 (2021年1月～2022年3月末 2兆5,794億円) 7,208億円 (2021年1月～2022年3月末 2兆1,854億円)</td></tr> </tbody> </table>	項目	統計概要	1 公募投資の資産総額 (2022年3月末) 基金計 (公募投資主体) 株式投資 公募投資	153兆8,807億円 (5,937兆円) 148兆8,812億円 (5,842兆円) 14兆1,756億円 (1,94兆円)	2 公募投資の資産総額の過去最高 (2021年12月末)	154兆5,000億円	3 公募株式投資の資産総額の過去最高 (2021年12月末)	150兆2,880億円	4 公募投資への年間純資金流入額	・過去最高となる18年連続の純資金流入 (2004年～2021年) ・2021年の年間純資金流入額 12兆8,621億円	5 公募株式投資への年間純資金流入額	・過去最高となる24年連続の純資金流入 (1998年～2021年) ・2021年の年間純資金流入額 11兆8,575億円 ・過去10年間の平均純資金流入額 7兆4,796億円 (2012年～2021年) ・過去最大の年間純資金流入額 14兆6,231億円 (2007年)	6 公募株式投資への年間純資金流入額 (2022年3月末) 株式投資 株式投資 (5.77兆円)	8,466億円 (2021年1月～2022年3月末 2兆5,794億円) 7,208億円 (2021年1月～2022年3月末 2兆1,854億円)
項目	統計概要														
1 公募投資の資産総額 (2022年3月末) 基金計 (公募投資主体) 株式投資 公募投資	153兆8,807億円 (5,937兆円) 148兆8,812億円 (5,842兆円) 14兆1,756億円 (1,94兆円)														
2 公募投資の資産総額の過去最高 (2021年12月末)	154兆5,000億円														
3 公募株式投資の資産総額の過去最高 (2021年12月末)	150兆2,880億円														
4 公募投資への年間純資金流入額	・過去最高となる18年連続の純資金流入 (2004年～2021年) ・2021年の年間純資金流入額 12兆8,621億円														
5 公募株式投資への年間純資金流入額	・過去最高となる24年連続の純資金流入 (1998年～2021年) ・2021年の年間純資金流入額 11兆8,575億円 ・過去10年間の平均純資金流入額 7兆4,796億円 (2012年～2021年) ・過去最大の年間純資金流入額 14兆6,231億円 (2007年)														
6 公募株式投資への年間純資金流入額 (2022年3月末) 株式投資 株式投資 (5.77兆円)	8,466億円 (2021年1月～2022年3月末 2兆5,794億円) 7,208億円 (2021年1月～2022年3月末 2兆1,854億円)														

(4) メールマガジン (会員会社等向け)

『メールサービス』 会員専用ホームページ新規公開情報を、会員会社の 希望役職員に送信 新規情報がある都度配信 (令和6年3月末における配信件数) 1,162件	☐ 一般社団法人 投資信託協会 ☐ ☒ 会員向けメールサービス ☐ No.125 2021年03月31日号 ☐ ☒ 当協会向けメールサービスをご利用いただき、ありがとうございます。本サー ビスは会員専用及び一画向けホームページに掲載されたものについてメールに てお知らせするものです。原則として掲載日の翌日に配信しております。 ◎掲載情報 (2021年03月30日付け) ● 【会員専用ホームページ掲載情報】 『会員通知』 ・「金沢市より」『高野山、阿蘇山等の自然な移転等に配慮した遊園地計画案』の決定について https://member.koshin.or.jp/notice/governments/infocase/222306/
---	---

Ⅱ. より良い投資信託等の制度構築に向けた活動

1. スチュワードシップ・コードの普及に向けた活動

日本版スチュワードシップ・コードは、平成 29 年に議決権行使結果の個別開示に係る事項が、令和 2 年に機関投資家向けサービス提供者に係る事項がそれぞれ追加され、同コードを受け入れている機関投資家も増加している等、スチュワードシップ活動の重要性が益々高まっている。

こうした動きを踏まえ、議決権行使状況及びスチュワードシップ・コードに係る体制整備及び活動状況等についてより詳細な実態を把握すべく、本会が平成 31 年より加盟するジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ（略称：JSI）の協力の下、同団体の作成する「スマート・フォーマット」の様式を用いて、「日本版スチュワードシップ・コードに関するアンケート調査」を実施し、その結果を令和 6 年 3 月 18 日に本会のホームページにて公表した。

2. 「資産運用立国実現プラン」に係る対応

令和 5 年 6 月 16 日に閣議決定された「「経済財政運営と改革の基本方針 2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」（いわゆる「骨太方針」）」において、「資産運用会社やアセットオーナーのガバナンス改善・体制強化、資産運用力の向上及び運用対象の多様化に向けた環境整備等を通じた資産運用業等の抜本的な改革に関する政策プランを年内に策定する」ことが掲げられた。

資産運用立国に関して、資産運用に関する制度面を中心に議論する場として設置され、同年 10 月 3 日に開催された、金融審議会「資産運用に関するタスクフォース」の初回会合において、本会の問題意識や具体的な施策を取りまとめた、「『資産運用立国』の実現に向けた資産運用業等の抜本的な改革への対応に係る投資信託協会としての基本的な考え方（中間報告）（以下、「基本的な考え方」）」について説明するとともに、本会ホームページ上に公表するなど、政策プランの策定に向けた議論に参加した。なお、上記の「基本的な考え方」の取りまとめにあたっては、令和 5 年度より会長の諮問機関として設置されたアドバイザリー委員会を 5 回開催し、理事会での決議も踏まえ、協会として発信すべきメッセージに関して多角的な視点から議論を重ねた。

「基本的な考え方」においては、「政府が掲げる『資産運用立国』の実現に向けて、『国民の資産形成のための投資信託等の改革』および『運用力の向上のための資産運用業等の改革』を進める」として、「投資信託等の改革」、「資産運用業等の改革」としてそれぞれ 5 つの方針を掲げたうえで、その実現のために求められる施策等について提言を行った。

また、その後、同年 12 月 13 日に「資産運用立国実現プラン」が決定されたことを受け、本会より「会長談話」として、「実現プランに盛り込まれた諸施策、特に基準価額の一者計算の普及に向けた環境整備、投資信託への非上場株式の組入れなど、本会に期待されている課題について真摯に検討を進めて行きたい」旨公表した。

なお、基準価額の一者計算について、政策委員会所管の「投資信託の制度・税制に関する専門委員会」の下に「基準価額算出に係る実務者検討会」を設け、業界における業務処理の標準化・統一化等、一者計算の実現・浸透に向けた議論を進めた（令和 5 年度中は、同検討会を計 8 回開催）ほか、その他の課題についても各種の検討部会を設置し検討を行った。

3. 資産形成学生論文アワード

令和 4 年 11 月に公表された「資産所得倍増プラン」において、NISA の抜本的な拡充等が決定され、さらに金融教育においては、同年 4 月から高校の家庭科・公共の授業の中で「ライフプランニング」を含む金融教育が盛り込まれるなど、計画的な生活設計や長期的な資産形成が、国民の生活の中で、益々重要になってきている。

そのような社会環境下、資産運用業に関する研究分野を発展させるために、将来的に同研究を担う専門家の育成が求められているといった基本的な意識から、大学生・大学院生を対象に、進学・就職の前段階で、資産運用に関する分野への関心を高め、大学指導者・民間研究者を目指す学生を増やすことを目的に、資産形成学生論文アワード 2023 を実施した。

同アワードにおいては、以下を主なテーマとした論文を、令和 5 年 6 月 15 日から 9 月 29 日まで募集した。

- ・若年層のライフプランニングの考え方
- ・人生 100 年時代に相応しい資産形成の考え方や NISA 等制度の利用
- ・若年層の資産形成支援のための制度
- ・資産所得倍増のための NISA 制度の活用
- ・資産形成の経済・収入シナリオ別分析
- ・多様なライフスタイルにおける資産形成支援のための制度

- ・資産形成の数理モデル
- ・資産形成のために金融機関に期待すること
- ・学校や家庭における理想の金融教育
- ・理想の投資信託
- ・資産形成促進のための法や規制に関する分析
- ・データサイエンスと資産形成

募集締切り後、本会 広報部 調査広報室による一次審査を経て、令和 5 年 11 月 20 日に以下の学識者及び研究者による二次審査を行った。

伊 藤 宏 一 氏	千葉商科大学
枇々木 規雄 氏	慶應義塾大学
大 庭 昭 彦 氏	野村證券 金融工学研究センター
神 山 哲 也 氏	野村資本市場研究所
後藤 順一郎 氏	アライアンス・バーンスタイン
佐川 あぐり 氏	大和総研
前 山 裕 亮 氏	ニッセイ基礎研究所

こうした審査の結果、以下のとおり優秀賞、佳作、敢闘賞、アイデア賞を決定、授与することとし、令和 5 年 12 月 20 日に東証 **Arrows** において表彰式を開催し、同日に、各論文への講評とともに、優秀賞及び佳作の作品を本会のウェブサイトに掲載した。

優 秀 賞	松本 航輝 氏 (大阪経済大学)	「家計の金融資産保有の決定要因 ～ G7 を対象とした国際パネルデータ分 析～」
佳 作	岩崎 朝妃 氏 (筑波大学)	「高等学校における経済教育と金融リ テラシーに関する研究：公民・家庭の 教科書分析」
敢 闘 賞	伊藤 維胤 氏 (東京海洋大学)	「経済の変動と長寿リスクに対応した 次世代の FIRE 戦略に関する数理モデ ルと統計的検証」
アイデア賞	岡本 彩 氏 (中央大学) 野間 夕紀恵 氏 (中央大学)	「確定拠出年金と ESG ファクターを用 いての長期投資」

4. 「つみけんサイト（すべての人に世界の成長を届ける研究会）」の運営

「つみけんサイト（すべての人に世界の成長を届ける研究会）」において、令和 3 年 6 月に創設した「つみけん 2020」で設定の 2041 年の資産形成のあ

るべき姿を数値化した 5 つのつみけん Targets 及び 16 のモニタリング指標の現状を随時更新した。

あわせて、令和 4 年 11 月に政府の「新しい資本主義実現会議」が「資産所得倍増プラン」において決定した同プランの目標として掲げられた次の 2 点の進捗状況を掲載し随時更新した。

- (1) 投資経験者の倍増を目指し、NISA 総口座数（一般・つみたて）を 5 年間で倍増（1,700 万口座から 3,400 万口座へ）
- (2) 家計による投資の倍増を目指し、NISA 買付額を 5 年間で倍増（28 兆円から 56 兆円へ）

5. 資産運用に係る調査研究

令和 5 年度中は、資産運用に係る調査研究の結果として、以下のレポート及び英文資料をつみけんサイトにて公表した。

- ① 効果的な金融教育とは何か？ (令和 5 年 7 月 3 日公表)
ー二重過程理論に基づく金融教育・情報提供についての一考察ー
本会広報部 調査広報室が令和 5 年度に行った「投資信託に関するグループインタビュー」及び令和 4 年度に行った「投資に関する WEB 調査」の結果から、二重過程理論（Dual Process Theory）分析を行い、人々が投資行動を起こすまでのプロセスのうち、直感的、主観的な部分に着目し、金融教育や情報を提供する側にどのような工夫が必要であるのか考察した。
- ② 投資の“イノベーター”にフォロアーがつくか？ (令和 5 年 7 月 3 日公表)
ー他国比較に見る既存投資者の特徴と“マジョリティ”層へのメッセージー
本会広報部 調査広報室が令和 5 年度に行った「投資信託に関するグループインタビュー」及び令和 4 年度に行った「投資に関する WEB 調査」の結果から、既存の投資者の投資スタイルが与える“投資”のイメージが、未投資者にとって、投資を行う気になるようなものであるかどうか、また、株式や投資信託に投資を行っていない人々に向けて、資産形成を促す上で伝えるべきメッセージとは何であるのかについて考察した。
- ③ 短期投資志向から長期投資志向への転換 (令和 5 年 8 月 7 日公表)
ー日本の過剰なファンド本数からの考察ー
日本においてファンド本数が多くなってしまった原因を明らかにし、過剰なファンド本数が、投資家、投資信託の販売会社、運用会社

のそれぞれに及ぼしている影響を分析の上、それらに係る投資信託市場の問題点と解決の糸口について考察した。

④ 民事信託を利用した資産活用の課題と展望 (令和5年8月16日公表)

ー有価証券保有者の意思能力喪失リスクへの対応策ー

民事信託は高齢者の財産管理の手法として近年注目されている制度である一方、未だ発展途上の制度とも言われ議論すべき課題も多いことから、「資産活用を行う高齢者が意思能力喪失リスクに備える」という観点から、本制度の健全な発展には何が必要なのかを考察した。

⑤ Forerunners of Investment: (令和6年3月12日公表)

Do Japanese Investors Attract Followers?

- Characteristics of Japanese investors comparing those of the US and the UK -

上記②「投資の“イノベーター”にフォロアーがつくか？ー他国比較に見る既存投資者の特徴と“マジョリティ”層へのメッセージ」を英文資料として公表した。

⑥ インデックスファンドが席卷する日本の投資信託 (令和6年3月12日公表)

ー日本の特異事情と求められるアクティブファンドの活性化ー

非課税投資制度等によって資産形成や資産運用の意識が醸成され、投資信託の利用においてインデックスファンドの比率が急増していることに着眼し、アクティブファンドが個人の資産運用に広く浸透されないままにインデックスファンドが注目されるようになってきた日本の特異事情に鑑み、アクティブファンドの活性化の必要性について考察した。

6. 金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」・「資産運用に関するタスクフォース」、「顧客本位タスクフォース」への参加

令和5年10月以降、計4回開催された金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」・「資産運用に関するタスクフォース」に参画し、「資産運用会社の高度化」や「成長資金の供給と運用対象の多様化」等について議論がなされた中、本会としても資産運用立国の実現に向けた提言を行ったほか、金融経済教育機構の活動やDC、iDeCoの抜本的な改革の推進等について発言した。また、令和6年1月に開催された金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」・「顧客本位タスクフォース」合同会合の議論に参加した。

7. 令和 6 年度税制改正要望

(1) 令和 6 年度税制改正要望

令和 6 年度税制改正要望については、「投資信託の制度・税制に関する専門委員会」及び「投資法人の制度・税制に関する専門委員会」で検討し、令和 5 年 4 月 4 日から 4 月 18 日までの間、会員会社に対する意見募集を行った。

また、日本証券業協会、日本取引所グループ及び金融庁等とも意見交換を行いながら、さらなる検討を行い、6 月には本会としての要望を取りまとめ、その後、9 月には、日本証券業協会、日本取引所グループと本会の三団体連名で、要望について正式に機関決定を行った。

本会に関連する主な要望は以下のとおりである。

- ・ NISA 制度の更なる利便性向上等
- ・ 確定拠出年金制度の拡充等
- ・ 上場株式等の相続税に係る物納要件等の見直し
- ・ 税務関連帳票等の電子交付について、顧客本人の事前承認を原則不要とすること
- ・ 特定口座間贈与の制限撤廃
- ・ 非上場株式等の発行・流通市場の活性化
- ・ 非上場株式へ投資を行う私募投資信託の活性化等
- ・ クロスボーダー投資の活性化に向けた租税条約等に係る手続の見直し
- ・ 上場インフラファンドにおける再生可能エネルギー発電設備の取得に係る期限について延長又は恒久化
- ・ 上場インフラファンドが再生可能エネルギー発電設備を取得した場合における導管性の付与に関し、設備の貸付日から 20 年間としている期間について延長（例えば 30 年）又は恒久化
- ・ 投資信託等（証券投資信託・ETF・REIT 等）に係る外国税額控除制度について、住民税の取扱い見直し
- ・ 投資法人が税会不一致による二重課税の解消手段を行使する際の任意積立金の取扱いに係る改正
- ・ 不動産取得税の土地の課税標準の軽減措置並びに住宅及び土地に関する税率の軽減措置の延長
- ・ 固定資産税及び都市計画税の負担調整措置及び条例減額制度の延長

(2) 令和 6 年度税制改正大綱

令和 6 年度の与党税制改正大綱は、令和 5 年 12 月 14 日に公表された。

本会等が要望していた事項のうち、税制改正大綱に盛り込まれた要望事項は以下のとおりである。

- ・(NISA 制度の更なる利便性向上等)

非課税口座を開設し、又は開設していた居住者等は、廃止通知書の提出又は非課税口座開設届出書への添付に代えて、電磁的方法による当該廃止通知書に記載すべき事項の提供及び当該事項を記載した当該非課税口座開設届出書の提出等ができることとする。

- ・(税務関連帳票等の電子交付に係る事前承認の原則免除)

「オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書」等の書類又は書面の交付又は当該書面による通知をする者が、その交付又は通知を受ける者に対し、その交付又は通知に代えてこれらの書類又は書面に記載すべき事項を電磁的方法により提供するための要件であるその交付又は通知を受ける者の承諾手続に、その交付又は通知を受ける者に対し期限を定めてその承諾を求め、その交付又は通知を受ける者がその期限までにこれを拒否する旨の回答をしない場合には、その交付又は通知をする者はその承諾を得たものとみなす方法を加える。

- ・(不動産取得税に係る特例措置の延長)

宅地評価土地の取得に係る不動産取得税の課税標準を価格の 2 分の 1 とする特例措置並びに住宅及び土地の取得に係る不動産取得税の標準税率(本則 4%)を 3%とする特例措置の適用期限を 3 年延長する。

- ・(固定資産税等に係る特例措置の延長)

宅地等及び農地の負担調整措置については、令和 6 年度から令和 8 年度までの間、商業地等に係る条例減額制度及び税負担急増土地に係る条例減額制度を含め、現行の負担調整措置の仕組みを継続する。

8. 日本証券業協会との共催イベント

(1) 「投資の日」について

10 月 4 日「証券投資の日」を盛り上げるべく、日本証券業協会、(株)日本取引所グループと共催でキッチンカー「とうしくんの投資カフェ」や「報道機関向けトークイベント」、「グッズ配布イベント」を実施した。また、岸田内閣総理大臣をはじめとした各界を代表する著名な方々より証券投資に関するメッセージを頂戴しメッセージ動画を特設サイトに掲載。本会からは松下会長がメッセージを発信した。

主 催 : 投資信託協会、日本証券業協会、(株)日本取引所グループ
 後 援 : 金融庁
 開催日 : 令和 5 年 10 月 4 日 (水)
 会 場 : 東京ポートシティ竹芝 ポートホール
 登壇者 : 岸田 文雄氏 内閣総理大臣※メッセージ動画
 井林 辰憲氏 内 閣 府 副 大 臣
 丸山 礼氏 (タ レ ン ト)
 森田 敏夫氏 日 本 証 券 業 協 会 会 長
 山道 裕己氏 (株)日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ CEO
 松下 浩一 投 資 信 託 協 会 会 長
 ※アーカイブ動画 : <https://www.jsda.or.jp/about/pr/2023toushinohi.html>

(2) 「NISA の日」について

本会では、「資産所得倍増プラン」等について広く一般の方に理解を深めてもらうため、2 月 13 日 (火) に、「NISA の日 おもしろ NISA アカデミー」を、日本証券業協会と共催し、本会からは松下会長、杉江副会長が登壇した。

同イベントは、人気お笑い芸人が資産形成や NISA について学んでいく内容で一般 150 名、報道機関 25 社 40 名が来場した。イベントの概要は以下のとおり。

主 催 : 投 資 信 託 協 会 、 日 本 証 券 業 協 会
 後 援 : 金融庁
 開催日 : 令和 6 年 2 月 13 日 (火)
 会 場 : 東京証券会館
 出演者 : 山 里 亮 太 氏 南海キャンディーズ (タレント)
 コ ッ ト ン (タ レ ン ト)
 レ イ ン ボ ー (タ レ ン ト)
 ぼ る 塾 (タ レ ン ト)
 さんきゅう倉田氏 (タ レ ン ト)
 神 田 潤一氏 内 閣 府 大 臣 政 務 官
 森 田 敏 夫 氏 日 本 証 券 業 協 会 会 長
 松 尾 元 信 氏 日 本 証 券 業 協 会 専 務 理 事
 松 下 浩 一 投 資 信 託 協 会 会 長
 杉 江 潤 投 資 信 託 協 会 副 会 長 専 務 理 事
 ※アーカイブ動画 : https://www.jsda.or.jp/about/pr/240213nisa_event.html

9. インボイス制度への移行に向けた対応

令和 4 年 12 月に公表した『投資信託におけるインボイス制度への対応事例』では、各ファンドごとに仕入明細書をそれぞれ一つずつ作成することを予定していたが、その後、委託会社や販売会社が膨大な数のファイルを取り扱うことによる事務負担の増加や電子帳簿保存法への適合に関する懸念が浮上した。このため、令和 5 年度においては複数のファンドの仕入明細書を一つにまとめて交付する方法に関して検討を行い、令和 5 年 7 月付で上記の対応事例の変更を行った。また、令和 5 年 8 月には全ての投資信託委託会社に対して、インボイス制度の対応状況に関するアンケート調査を実施し、適格請求書発行事業者としての登録状況等を確認し、業界全体の制度対応促進に努めた。その後、業界では大きな混乱もなく、令和 5 年 10 月、インボイス制度は予定通り開始された。

10. ファンド為替の CLS 決済への移行に向けた対応

投資信託等の信託財産の運用（信託勘定）における外国為替取引の決済リスクを削減する観点から、CLS 銀行を利用した同時決済（以下「CLS 決済」）利用の促進が期待されている。本会では、ファンド為替 PVP 化プロジェクトチームの会合への参加を通じ、信託勘定における CLS 決済の利用促進に向けた課題等について関係各社や関係当局と意見交換を行っている。令和 5 年度においては、当面の目標としていた令和 5 年 3 月末時点での CLS 決済大宗移行（外貨資産残高の 7 割目途）が達成され、全件移行完了に向けた順調な進捗が確認された。一方で、令和 5 年 12 月末時点では「残存分は移行なし」と決定したファンドが大宗を占める“岩盤にあたりつつある状況”と整理されており、本会としても令和 6 年 9 月に向けた件数ベースでの全件移行の目標に向けて委託者・運用者向けの説明等を推進する。

11. プライベートアセットへの投資促進に向けた取組み

令和 4 年 6 月に「新しい資本主義実現本部／新しい資本主義実現会議」より公表された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」にて「スタートアップ育成 5 か年計画」が策定され、金融資産を活用したスタートアップ企業への資金供給を推進していく方針が掲げられた。また、同じく公表された「フォローアップ」では、「スタートアップ等の非上場企業への円滑な資金供給や投資家への多様な投資機会の提供に資するよう、投資信託協会に

において投資信託のスタートアップの株式を含む非上場株式の組入れに係る評価方法等の検討を進め、2022 年度中に結論を得る」とされ、投資信託を通じた成長資金の供給に期待が寄せられた。

本会では令和 4 年 7 月に勉強会を設置し、本件に関する検討を進めてきたところであるが、令和 5 年 7 月より同勉強会を「投資信託のプライベートアセットに関する検討部会」に改組し、参加者を拡大した上で、引き続き未上場株式への投資事例の共有等をテーマに検討を行っている。

12. 投資信託を通じた ESG 関連投資の推進に向けた対応

環境問題や社会問題が顕在化する中で、資産運用会社による ESG 関連投資にも大きな期待が寄せられている。本会では、資産運用業界における ESG 関連投資の取組について一層の普及・拡大を目指し、ESG 要素を考慮する投資信託への投資を通じた持続可能な社会の実現に貢献できるよう、令和 5 年度は下記の取組みを実施した。

(1) 環境省「ESG 金融ハイレベル・パネル」への参加

金融・投資分野の各業界トップと国が連携し、ESG 金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動する場として環境省に設置された「ESG 金融ハイレベル・パネル」の第 7 回会合(令和 6 年 3 月開催)に本会より松下会長が参加し、投資信託業界としての意見を発信した。

(2) 「投資信託の ESG に関する検討部会」における検討

令和 5 年 3 月に金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針「ESG 考慮に関する留意事項」が新設された。

本会では、同年 5 月に「ESG 関連投資を行う資産運用会社としての基本的な考え方」を公表し、ESG 関連投資の流れを強く確かなものにしていくという方向性の下、11 月に「投資信託の ESG に関する検討部会」を設置の上、各社における監督指針等への対応状況について情報連携を行いつつ、投資信託を通じた ESG 関連投資の推進に向けて幅広く議論を行った。

(3) 金融庁「サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ」への参加

令和 5 年 12 月以降、GX・サステナビリティ投資商品のあり方について、関係者が対話を通じて基本的な認識共有を図る目的で金融庁に設置された「サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ」の議論に参加した。

13. 海外動向等に関する専門委員会

「東京国際金融センターの推進に関する懇談会」等において、資産運用業の強化、投資信託の普及・利用促進等に向けて様々な提言・課題が示されたことを踏まえ、平成 27 年 10 月に本会理事会の下に設置された「資産運用業に係る海外動向等の調査部会」は、その当初の役割を終えたため、令和 5 年 7 月に終了とした。しかしながら、資産運用業を取り巻く海外動向・国際規制等が我が国の資産運用業に及ぼす影響はますます高まっており、本会において、これら動向等について、キャッチアップし、専門的見地から調査研究を行う必要性は依然高い状況にあるため、あらたに政策委員会の下に「海外動向等に関する専門委員会」を設置している。

令和 5 年度は、「資産運用業に係る海外動向等の調査部会」及び「海外動向等に関する専門委員会」として、それぞれ下記の資産運用業界における重要テーマを取り上げ、海外動向の調査・発表に加え、委員各社におけるベスト・プラクティスの追求に向けた検討・取組みについて、活発な意見交換を行った。なお、テーマに応じ委員がパネリストとして参画するパネルディスカッション方式（PD 方式）も採用している。

<令和 5 年度「資産運用業に係る海外動向等の調査部会」調査・検討状況>

第 38 回（R5.5.29）	・ファンドの流動性管理について（PD 方式）
-----------------	------------------------

<令和 5 年度「海外動向等に関する専門委員会」調査・検討状況>

第 1 回（R5.10.18）	・DC 制度の発展について（PD 方式）
第 2 回（R6.1.29）	・投資信託における外部委託について

14. FSB/IOSCO の OEF 流動性規制への対応

FSB/IOSCO は、流動性ミスマッチの緩和及び希釈化防止ツールの利用拡大等が必要であると評価し、令和 5 年 7 月に、オープンエンド型ファンドに対する流動性規制に関する市中協議文書をそれぞれ公表している。市中協議文

書公表前には、各国の状況をヒアリングするために、FSB/IOSCO はアウトリーチ・ラウンドテーブルを開催（ルクセンブルク及びアイルランドにて開催）しており、日本の状況を説明するため、金融庁の要請を受けて会員会社を本ラウンドテーブルに派遣することにつき、本会はサポートを行った。また、市中協議文書に対しては、本会は、市中協議文書で示されたバケッティングアプローチへの反対等を内容とする意見書を提出している。

これら一連のオープンエンド型ファンドへの国際規制動向に対応するため、令和 5 年 7 月に「流動性規制に関する検討部会」を投資信託の制度・税制に関する専門委員会の下に設置し、金融庁と連携を図りながら下記のテーマについて委員と検討を行った。なお、FSB/IOSCO は、市中協議文書で集約された意見を一部反映し、令和 5 年 12 月に最終文書を公表しており、本検討部会は、最終文書で示された勧告に対応する検討を引き続き行っていく予定である。その一環として、投資信託委託会社全社に対して「信託財産留保額に関するサーベイ」を令和 6 年 3 月に実施している。

また、オープンエンド型ファンドへの国際規制動向については、流動性規制に関する検討部会の委員のみならず、投資信託に関する制度・税制専門委員会、運用専門委員会の委員を対象に金融庁による説明会を開催（これまで計 5 回開催）し、会員への情報提供に努めている。

＜令和 5 年度「流動性規制に関する検討部会」調査・検討状況＞

第 1 回（R5.11.2）	・スウィングプライシング導入における実務上の課題点の整理・検討
第 2 回（R5.12.4）	・FSB/IOSCO 市中協議文書に関する議論の動向 ・流動性規制検討のためのデータ収集について
第 3 回（R6.1.24）	・FSB/IOSCO から公表された最終文書の概要 ・流動性規制検討のための調査フォーマットについて

15. 国際活動

本会は、世界各国の投資信託協会で組織する国際投資信託協会（IIFA）の一員として、最新のグローバルな規制動向や各国の年金、統計、サイバーセキュリティ等に関する検討・議論等をはじめ、多岐に亘る活動に従事し、国際投資信託会議や米国投資会社協会（ICI）年次総会（IIFA 各種会合も同時開催）に参加する等、資産運用業の国際的な発展に貢献している。

令和 5 年度に行った主な国際活動は、以下のとおりである。

① 第 36 回国際投資信託会議への参加

第 36 回国際投資信託会議が、令和 5 年 10 月 23－25 日、キプロス・リマソールにおいて開催された。IIFA 加盟協会から 30 か国の代表者が出席し、本会からは松下会長、杉江副会長他 1 名が出席した。

会議では、転換期にある投資ファンド及び資産運用業界がいかに新時代を乗り切るかをテーマに、資産運用業界の現状、新たなトレンド、市場ダイナミクス、ESG/サステナビリティ、規制の動向等についてパネルディスカッションが行われた。本会は、日本の現状について説明を行うとともに、参加した世界の資産運用業界の首脳、専門家らと意見交換を行った。

② 本会の杉江副会長専務理事は、IIFA の理事として IIFA の活動全般において貢献するとともに、IIFA ESG 委員会（ESG Working Committee）の共同議長として、世界各国の ESG に関する法規制、開示制度等の情報収集に着手するとともに、ESG を巡る世界の潮流や今後の方向性等について活発な議論をリードした。

③ IIFA の国際規制、年金、統計、サイバーセキュリティ等の各委員会にメンバーとして参加し、情報収集や調査への対応を行った。

④ 世界の投資信託業界の最新動向を調査する資料として、IIFA が加盟各国の協力により集めたデータをもとに、四半期毎に投資信託の世界統計の公表を行った。

⑤ ルクセンブルクファンド協会（ALFI）による「Asia Roadshow in Tokyo」において松下会長が日本の資産運用業界の現状等に関するスピーチを行うとともに、この開催について会員への連絡を行う等協力を行った。

⑥ CFA 協会主催の金融庁プロGRESSレポートに関するセミナーに杉江副会長がパネリストとして登壇し、日本の資産運用業界の取組みについて説明を行った。

⑦ 国際通貨基金（IMF）による実地ヒアリングに対し、本会の自主規制規則、会員調査、機構等に関する質問に対して回答を行った。

- ⑧ ICI 及び ICI グローバル、中国・上海資産管理協会、英国・シティオブ
ロンドン等からの来訪を受け、意見交換等を行った。
- ⑨ 金融庁、日本証券業協会、シンガポール投信協会等、国内外の関係団
体が行う資産運用業関連イベントの開催について、会員へ通知し、グ
ローバルな動向について情報提供を行った。

Ⅲ. 投資者保護のための業界の自己規律維持・向上に資する活動

1. 投資信託証券の組入れ及び外部委託先等の管理に関する規則等の整備

令和 4 年 6 月 22 日に公表された金融審議会「市場制度ワーキング・グループ中間整理」において、投資信託財産への投資信託証券の組入れや投資信託の運用指図に係る外部委託先の管理のあり方の適切性などについて指摘が行われた。

この指摘を踏まえ、投資運用業者等の受託者責任の明確化を図るため、正会員が投資信託証券の組入れや投資信託の運用指図に係る外部委託を行うにあたり遵守及び留意すべき事項等を定めるとともに、社内体制の整備及び運用にあたっての留意事項として、正会員が実施すべき対応の考え方や具体例を示すため、「投資信託等の運用に関する規則」、「投資信託等の運用に関する規則に関する細則」及び「投資信託等の運用に関する委員会決議」の一部改正を行い、令和 6 年 4 月 20 日から実施することとした。

2. 「インフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則」等の一部改正

「租税特別措置法施行令（昭和 32 年政令第 43 号）」において、インフラ投資法人の要件についての改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）されたことに伴い、「インフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則」において、インフラ投資法人の定義のうち、「投資法人の設立に際して公募により投資口を募集したもの」を削る改正を行い、令和 5 年 4 月 20 日から実施した。

また「投資法人の計算に関する規則」（平成 18 年内閣府令第 47 号）の改正（令和 3 年 3 月 1 日施行）に伴い、不動産投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」において、不動産投資法人及びインフラ投資法人の資産運用報告の本文中に表示すべき項目のうち役員等に関する事項について、「当該営業期間中在任していた者であって、当該営業期間の末日までに退任した者」を削る改正を行い、令和 5 年 4 月 20 日から実施した。

3. 「店頭デリバティブ取引に関する複雑な投資信託に関する規則」等の一部改正

日本証券業協会において、複雑な仕組債等の販売勧誘に係る「協会の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」等の一部が改正されている（令和 5 年 7 月 1 日付改正）ことを踏まえ、本会の「店頭デリバティブ取引に類する複雑

な投資信託に関する規則」において、「店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託について、1年以内に同種の投資信託を販売する場合であっても、契約を締結しようとする都度、注意喚起文書を交付すること」及び「広告等に関するガイドライン」において、「複雑な投資信託に係る表示等について内容を追加する」など必要な整備を行った。また「店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託に関する規則」及び「受益証券等の直接募集等に関する規則」に係る考え方」において、日本証券業協会の関係ガイドラインとの平仄を合わせる改正（Q&A形式の一部改訂）のほか、「合理的根拠適合性の考え方」に係る「導入の背景・趣旨」、「合理的根拠適合性の検証」、「社内教育等の検討」の内容を整理する所要の改正を行い、令和5年7月1日から実施した。

4. 東京証券取引所の取引時間の延伸に係る対応及び規則等の整備

令和5年5月に東京証券取引所から公表された「次期売買システム稼働に伴う現物市場の機能強化に向けた売買制度の見直しについて」において、取引時間が令和6年11月5日より延伸されることが示されたことを踏まえ、基準価額算出時限等の後続業務への影響を極力軽微に抑えられるよう、投資信託の円滑な業務運営に向けて、委託会社から信託銀行への指図にあたっては、原則FAXを廃止することやSTP化の推進などをお願いについて、令和5年8月2日に会員通知実施した。さらに業務の合理化・効率化に資するため、信託協会と協働しながら「指図書フォーマット」を策定し、令和5年9月12日に会員に周知した。また、正会員が、販売会社に対し、遵守を求める顧客の買付及び解約の受付時限を変更するとともに、その他、会員から要請のあった大口申込者の解約受付に係る対象範囲を明確にするため、「正会員の業務運営等に関する規則」の一部改正を実施するとともに、併せて基準価額連絡時間について、当該連絡時間までに連絡することが困難な事象が発生した場合について、あらかじめ本会へ連絡することにより柔軟な対応を可能とするため、「投資信託の基準価額の連絡、発表等に関する規則に関する細則」の一部改正を令和5年12月21日に合わせて改正し、それら規則改正の適用日として、東証証券取引所の取引時間の延伸日に当たる令和6年11月5日から実施することとした。ただし、同改正については、東京証券取引所におけるシステム更改時期に変更があった場合には、当該システム更改の実施日から適用することとした。

5. 未上場・未登録株式の投資信託への組み入れに関する規則等の整備

令和 4 年 6 月 7 日に閣議決定された新しい資本主義実行計画に基づく「フォローアップ」及び金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」からの提言を踏まえ、本会では、公募投資信託がスタートアップ等の未上場企業への円滑な資金供給や投資家への多様な投資機会の提供に資するよう、前年度より金融庁とも密接に連携しながら、自主規制委員会下の運用専門委員会において検討を重ねてきたところである。それら検討の結果、投資信託財産への未上場株式の組入れについては原則として投資信託財産の純資産総額の 15% を上限とすることや未上場株式の評価については公正価値測定による時価評価により実施する旨等を定めた「投資信託等の運用に関する規則・細則・委員会決議」及び「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則」の一部改正を令和 5 年 12 月 21 日に実施（規則改正の適用日は令和 6 年 2 月 15 日）した。

また、未上場株式の投資信託への組入れに際しては、有価証券報告書及び運用報告書に適用される会計基準の違いにより、開示書類に記載される未上場株式の評価額及び純資産の額が異なることが想定されるため、「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」及び同委員会決議を一部改正し、当該差異について注記を記載する旨の条文の一部改正及びその記載例を追加するなどの改正を令和 6 年 2 月 15 日に実施した。

6. 「金融サービスの提供に関する法律」改称等及び新 NISA 制度導入に伴う諸規則等の一部改正

令和 5 年 11 月 29 日に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」により、「金融サービスの提供に関する法律」が「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」へ改称（令和 6 年 2 月 1 日施行）されたことに伴い、「外務員の登録等に関する規則」「外務員の登録等に関する規則に関する細則」、「金融サービス仲介業者を通じた受益証券の募集又は私募の取扱いに関する規則」、「投資信託委託会社の「金融サービスの提供に関する法律に基づく説明義務」に関するガイドライン」、「広告等に関するガイドライン」の法律名称の平仄を合わせるなどの一部改正を実施するとともに、令和 6 年 1 月から導入された新 NISA 制度において「一般 NISA 口座」及び「つみたて NISA 口座」の区分がなくなり、「ジュニア NISA 口座」の新規開設ができなくなったことに伴い、これに対応するため「広告等に関するガイドライン」の一部改正を実施した。改正諸規則等のうち、「広告等に関するガイドライン」の改正は、令和 6 年 2 月 8 日から実施することとし、その他の

諸規則等の改正は、令和 6 年 2 月 15 日から実施することとした。

また、令和 5 年 11 月 29 日に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」により、四半期報告書の廃止（令和 6 年 4 月 1 日施行）が行われることに伴い、「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する委員会決議」の一部改正を行い、四半期報告書に該当する文言の削除をするなどの整備を行い、令和 6 年 4 月 1 日から実施した。

7. 「個人情報の保護に関する指針」及び「個人情報の保護に関する指針に関する解説について」の一部改正

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」第 51 条に基づいて改正された、個人情報の保護に関する法律が令和 5 年 4 月 1 日に施行されることを踏まえ、本会の「個人情報の保護に関する指針」等について令和 5 年 4 月 20 日付で改正を行い、同日付で実施した。

また、ウェブスキミングによる個人情報の流出を漏えい等報告及び本人通知の対象とする等のため、同施行規則及び関連ガイドラインの改正が令和 6 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、上記指針等の改正を令和 6 年 3 月 12 日に行い、令和 6 年 4 月 1 日付で実施することにした。

8. 正会員におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する実務上の取扱いに係る「標準質問票」の利用状況調査等

令和 4 年 1 月に「正会員におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する実務上の取扱い」に係る「標準質問票」及び「標準質問票に係る回答の手引き」を公表したところである。本会においては、これら「標準質問票」等の利用状況等に関するアンケート調査を令和 4 年度に実施したことを踏まえ、令和 5 年度においても引き続きアンケート調査を実施した。その結果、本会が回答を得た証券投資信託委託会社のうち、標準質問票を「利用している」と回答した社は約 83%を占め、「マネロン対応の効率化に資した」と回答した社は約 79%に上っており、夫々の回答は前年度より向上が見受けられたところである。また、「標準質問票」で使用している **Wolfsberg FCCQ** のバージョンが、令和 5 年 2 月に 1.1 から 1.2 にアップデートしたことを踏まえ、アップデートしたバージョンに「標準質問票」を更新するとともに、追加質問を示したシートに関しては、利用者が簡便に集計できるよう書式を変更し、さらに、委託会社からの質問に対応するため、新たに「委託会社等向け 標準質問票に係る QA」を策定したほか、金融庁の

「マネロン・テロ資金供与対策ガイドラインに関するよくあるご質問 (FAQ)」が令和 6 年 4 月に改訂、公表されたことを踏まえ、「標準質問票に係る回答の手引き」を修正し、同月に公表した。

9. オルタナティブ投資等を行う非上場の外国籍投資信託の組入れに関する検討

政府が進める「資産運用立国実現プラン」及び金融審議会「市場制度ワーキング・グループ・資産運用に関するタスクフォース」より、「オルタナティブ投資等を行う非上場の外国籍投資信託の国内籍公募投資信託への組入れ」が提言されたことを踏まえ、自主規制委員会の下に設置されている運用専門委員会を中心にそれら提言内容について検討するとともに、金融庁とも密接に連携しながら検討している。

オルタナティブ投資等を行う非上場の外国籍投資信託を国内籍公募投資信託へ組入れるに当たっては、現地の監督官庁に承認・監督されていることや、流動性確保のための措置を講じていることを組入れの条件とすることなど、本邦における投資者保護を図るため、「投資信託等の運用に関する規則・細則・委員会決議」の規則改正のほか、新たに留意事項を制定する方向で、令和 6 年度中の規則改正に向けて検討を進めている。

10. 正会員に対する会員調査の実施

現在、会員調査の対象となる正会員数は、200 社を越えており、その規模、業務内容や運用商品は多岐にわたっている。こうした中、証券取引等監視委員会の検査で、自社が設定したファンド・オブ・ファンズ形式で運用する投資信託において、商品特性に応じた調査を十分に行っていないなど、運用財産の運用・管理を適切に行っていない事例や、投資法人資産運用業者において、親会社等の利害関係者との取引に関し、不動産投資法人よりも親会社等の利益を優先し、不動産鑑定業者の独立性を損なう不適切な働きかけを行う等、投資法人のために忠実に投資運用業を行っていない状況が指摘され、金融庁による行政処分が行われていることから、会員調査においては、年次公表している「会員調査方針及び会員調査計画」等に基づき、正会員のリスク特性に応じた効果的・効率的な調査に努め、リスクの所在を早期に把握することが重要となっている。

本会では、平成 19 年度から、すべての正会員を対象に書面調査を実施してきたが、令和 4 年 1 月から、正会員ごとに経営上の課題やリスク管理態勢等の複数のテーマについて自由に記述してもらう方式に改め、ビジネスモデル

の分析等のリスクアセスメントを行っている。

リスクアセスメントにおいては、個々の正会員の業務内容等に着目した検証に加え、経営管理（ガバナンス）、法令等遵守（コンプライアンス）、リスク管理、内部監査等の状況について、業態横断的な視点での検証も行い、こうしたリスクアセスメントを踏まえ、令和 4 年 4 月以降、多面的な項目によるリスク評価に応じて、リスクベースで会員調査対象先を選定している。

会員調査においては、顧客に対する忠実義務・善管注意義務を実現するために、運用の実態把握、運用管理態勢（外部委託運用に対するものを含む）、利益相反管理態勢の整備状況等を中心に検証しており、令和 5 年度に会員調査を実施した 12 社のうち、問題が認められた正会員には、問題点を文書により通知した。

また、調査基準日現在で具体的な問題は生じていないものの、ビジネスモデルの変化等に応じ、フォワードルッキングな観点からガバナンスや内部管理態勢上の課題と考えられる事項に関して、調査対象先と認識の共有ができた事項を「留意すべき事項」として通知した。

その他、正会員の法令等遵守態勢の充実・強化を図るため、四半期ごとに、本会に報告のあった法令違反等の事例を取りまとめ、その概要や管理体制の改善状況等について正会員に周知するとともに、証券取引等監視委員会からの要請を受け、金融商品取引業者等に対する検査における主な指摘事項を会員に周知した。

11. 正会員に対する研修会の実施

本会では、投資信託及び投資法人に対する社会的信用の維持・向上に向け、正会員の業務執行における意識の向上に資する次の研修会を開催した。

◆投資法人資産運用会社向け業務研修会	
	（ライブ配信・オンデマンド配信）
開催日	：令和 5 年 11 月 29 日
配信期間	：令和 5 年 12 月 1 日～令和 5 年 12 月 29 日
講師	：金融庁 監督局 証券課 資産運用モニタリング室 課長補佐
テーマ	：投資法人の運営において資産運用会社が留意すべき事項等について
参加者	：271 名
◆証券投資信託委託会社向け業務研修会	
	（ライブ配信・オンデマンド配信）
開催日	：令和 5 年 12 月 6 日

配信期間：令和 5 年 12 月 11 日～令和 6 年 1 月 9 日 講 師：金融庁 監督局 証券課 資産運用モニタリング室 課長補佐 テーマ：証券投資信託委託会社が留意すべき事項等について 参加者：299 名
◆正会員会社向けサイバーセキュリティ研修会 (ライブ配信・オンデマンド配信) 開催日：令和 6 年 1 月 31 日 配信期間：令和 6 年 2 月 5 日～令和 6 年 3 月 1 日 講 師：証券取引等監視委員会事務局 証券検査課 特別検査官 証券取引等監視委員会事務局 証券検査課 検査官 テーマ：金融分野のサイバーセキュリティについて 参加者：210 名
◆正会員会社向けコンプライアンス研修会 (ライブ配信・オンデマンド配信) 開催日：令和 6 年 2 月 26 日 配信期間：令和 6 年 2 月 27 日～令和 6 年 3 月 29 日 講 師 【Ⅰ部】証券取引等監視委員会 事務局 証券検査課長 【Ⅱ部】投資信託協会 自主規制業務部 上席調査役 テーマ 【Ⅰ部】最近における証券取引等監視委員会の検査状況について 【Ⅱ部】会員調査から見たコンプライアンス上の留意点等 参加者：567 名

12. 苦情相談等の対応

投資信託の投資家から本会に寄せられる苦情・相談は本会事務局で対応しているが、平成 22 年 2 月からは、他の金融商品取引業協会と共同で設立した「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」にも、本会に係る苦情・相談への対応を業務委託していることから、投資信託関連の苦情・相談は、本会及び FINMAC の両者で対応している。

なお、本会では苦情内容等を分析し、会員会社にフィードバックしている。

令和 5 年度に本会及び FINMAC で対応した苦情や質問等の状況は、次のとおりである。

- | | |
|----------|---|
| ① 質問相談関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本会が受け付けた件数 5 0 件 ・ FINMAC が受け付けた件数 2 3 件 <p>主な内容は、購入にあたって委託会社や商品内容の相談、基準価額に関する相談等、新 NISA 制度及び購入・換金に関する質問等。</p> |
|----------|---|

- | | |
|--------|--|
| ② 苦情関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本会が受け付けた件数 1 件 ・ FINMAC が受け付けた件数 5 件 <p>主な内容は、運用会社の顧客の相談、質問対応に関すること等。</p> |
| ③ あっせん | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本会が受け付けた件数 0 件 ・ FINMAC が受け付けた件数 0 件 |

13. 認定個人情報保護団体としての業務等

本会では認定個人情報保護団体として、正会員会社における個人情報の取扱いに関する投資者等からの苦情処理等の業務を行っているが、令和 5 年度も前年度と同様、苦情相談等は寄せられなかった。また、個人情報の取扱いに関する意識向上を図るため、正会員会社の役職員を対象とした「個人情報の取扱いに関する研修会」を、日本投資顧問業協会との共催により開催した。

◆個人情報の取扱いに関する研修会

(ライブ配信・オンデマンド配信)

開催日 : 令和 6 年 3 月 19 日
 配信期間 : 令和 6 年 3 月 25 日～令和 6 年 4 月 19 日
 講 師 : 金融庁 企画市場局 総務課 調査室 課長補佐
 金融庁 監督局 総務課 課長補佐
 テーマ : 「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等の概要について」及び「漏えい等事案が発生した場合の対応及び実務上の留意点について」
 参加者 : 887 名 (※両協会の参加者合計)

14. 会員向けセミナーの開催

本会では、会員会社向けに下記説明会を開催した。

◆「資産運用業高度化プログレスレポート 2023」に関する説明会

開催日 : 令和 5 年 5 月 19 日
 テーマ : 「資産運用業高度化プログレスレポート 2023」について
 参加者 : 217 名

◆基準価額の一者計算に関する説明会

開催日 : 令和 5 年 6 月 15 日

テーマ：基準価額の一者計算について
参加者：199 名参加者：118 名

IV. 情報公開事業

1. 会長記者会見及び投信月次概況の発表等

本会では、毎月第 9 営業日に会長記者会見及び投信月次概況を発表している（令和 5 年度においては、すべて対面形式で実施）。

また、定例理事会終了後には、理事会における主要な決定事項等を記載した資料を記者クラブに投函している。

2. 「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関する周知

本会では、平成 29 年 1 月の「資産運用業強化委員会」の決定を受け、同年 1 月 31 日より、投資信託委託会社が「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関して公表したウェブサイトのアドレス及びタイトルを収集し、その一覧を本会のホームページに掲載している。同ページについては、令和 3 年 9 月 22 日より、導線の整備及びデザインの変更を行うとともに、掲載対象として、令和 2 年 11 月 16 日に日本投資顧問業協会と共に公表した「資産運用業宣言 2020」に係る各社の取組みを追加している。

3. 評価会社への情報提供

本会では、投資信託評価ビジネスの裾野拡大を図るため、平成 9 年 5 月より、投資信託の評価を行うパフォーマンス評価会社に対して、オンライン（投信ネットワークシステム）により投資信託の基礎データを提供している。令和 6 年 3 月末現在、情報提供している評価会社は以下の 30 社である。

1. 野村総合研究所	16. 格付投資情報センター
2. NTT データエービック	17. 日興リサーチセンター
3. QUICK	18. エム・ピー・アイ・ジャパン
4. 日本金融通信社	19. アイ・アールジャパン
5. ブルームバーグ・L.P.	20. アイフィスジャパン
6. 日興システムソリューションズ	21. カカクコム
7. 日興グローバルラップ	22. ファクトセット・パシフィック・インク東京支社

8. ウェルスアドバイザー	23. 大和フアンド・コンサルティング
9. 時事通信社	24. モーニングスター・ジャパン
10. キャピタル・アセット・プランニング	25. ウィルズ
11. 三菱アセット・ブレインズ	26. タワーズワトソン・インベストメント・サービス
12. リフィニティブ・ジャパン	27. パワーソリューションズ
13. スtockウェザー	28. 電通総研
14. アーティスソリューションズ	29. ミンカブソリューションサービスズ
15. クォンツ・リサーチ	30. モバイルサポート

V. その他

1. 資産運用業大会

資産運用立国の実現に向けて、国民の資産形成・資産所得倍増に貢献し、資産運用会社の社会的役割についての認知度向上のため、日本投資顧問業協会との共催により、会員代表者、金融庁幹部等が一堂に会する機会として、令和 5 年 11 月 1 日にベルサール東京日本橋のホールにて「資産運用業大会」を開催した。

当日は、来賓等を含め、第一部、第二部併せて参加者は 300 名であった。同大会のプログラムは、下記のとおりである。

< プ ロ グ ラ ム >

第 一 部

開 会 挨 拶 : 大 場 昭 義 日本投資顧問業協会会長
ビデオメッセージ : 鈴木 俊一 内閣府特命担当大臣（金融）
講 演 1 : 栗田 照久 金 融 庁 長 官
「資産運用立国の実現に向けて」
講 演 2 : 川北 英隆 京 都 大 学 名 誉 教 授
「資産運用立国に向けた課題と期待」

第 二 部 (懇 談 会)

挨 拶 : 松 下 浩 一 投 資 信 託 協 会 会 長
懇 談
閉 会

2. 全国証券大会

令和 5 年 9 月 25 日に、日本証券業協会及び全国証券取引所協議会と共催で、「令和 5 年全国証券大会」を開催した。

令和 4 年は実開催とライブ配信のハイブリッド型で行ったが、令和 5 年は実開催のみで行われた。

当日は、来賓の岸田内閣総理大臣、井林内閣府副大臣、内田日本銀行副総裁、富田日本経済団体連合会審議員会議長が登壇し、それぞれ挨拶があり、続いて、主催三団体を代表して日本証券業協会会長が所信表明を行った。

3. 証券取引等監視委員会への業務説明

令和 5 年 10 月 17 日に証券取引等監視委員会に対し、協会の概要、自主規制関係業務の状況、苦情対応など、本会の活動状況について業務説明を行った。

4. 金融庁との意見交換会

令和 5 年 9 月 21 日及び令和 6 年 1 月 18 日に、金融庁幹部と本会役員との意見交換会をそれぞれオンラインにより開催した。

金融庁からは、総合政策局、企画市場局、監督局及び証券取引等監視委員会事務局等の幹部が出席した。

5. Asset Management Women's Forum 活動への協力について

資産運用業界における女性活躍推進に向けて業界を横断した取り組みを行うネットワークとして、会員会社 4 社（大和アセットマネジメント、野村アセットマネジメント、フィデリティ投信、三菱 UFJ アセットマネジメント）が事務局となり令和 4 年 4 月に立ち上げた“Asset Management Women’s Forum”は、令和 5 年度に新たに 11 社が参画し 15 社で活動を行っている。3 月 8 日の国際女性デーを前に 令和 6 年 2 月を AMWF 月間と位置づけ、ジェンダー・ダイバーシティについて多様な角度から考えるイベント（対面とオンラインハイブリッド開催のイベントを 2 つ、対面のためのイベントを 1 つ）を開催した。本会では、この活動に対し、新規参画企業募集の周知及び受付、イベント周知、参加登録受付、アンケートフォームの作成等で協力をした。

6. マスコミ等との懇談会

投資信託等に関する情報を外部に発信し、投資家と運用会社とを繋ぐ役割を担うマスコミや研究者、FP 等の関係者と、本会の役員・正会員代表者が交流する機会を設けるため、こうした関係者が一同に会する初の試みとして令和 6 年 2 月 16 日に KABUTO ONE のホールにて「マスコミ等との懇談会」を開催し、松下会長が主催者挨拶を行った。

当日の参加者は、本会の役員・正会員代表者 68 名、マスコミ等 88 名で合計 156 名であった。

VI. 定款・業務規程等の制定及び一部改正

令和 5 年度においては、以下の制定及び一部改正を行った。

1. 定款・業務規程

制定 なし
一部改正 なし

2. 諸規則・細則・委員会決議等

制定なし、その他は現行規定の一部改正である。

< 令和 5 年度における定款・業務規定等の制定及び一部改正の一覧 >

	主な制定及び改正規定とその理由	決定日 (実施日)
1	・投資信託等の運用に関する規則 ・投資信託等の運用に関する規則に関する細則 ・投資信託等の運用に関する委員会決議 (「金融審議会市場制度ワーキング・グループ中間整理」において、投資信託の運用指図に係る外部委託先の管理のあり方等の適切性についての指摘を踏まえ、投資運用業者等の受託者責任の明確化を図るための所要の整備)	R5.4.20 (R6.4.20)
2	・個人情報保護に関する指針及び同解説 (「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づいて改正された、個人情報の保護に関する法律の施行に伴う所要の整備)	R5.4.20 (R5.4.20)
3	・インフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則 ・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則 (「租税特別措置法施行令」において、インフラ投資法人の要件改正を踏まえ、規定の整備)	R5.4.20 (R5.4.20)
4	・店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託に関する規則 ・広告等に関するガイドライン ・店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託に関する規則 ・受益証券等の直接募集等に関する規則」に係る考え方 (日本証券業協会において、複雑な仕組債等の販売勧誘に係る「協会員の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」等の一部改正されることを踏まえ、所要の整備)	R5.5.18 (R5.7.1)
5	・委員会設置に関する規則 (広報委員会の設置に係る整備)	R5.6.8 (R5.7.1)
6	・投資信託等の運用に関する規則	R5.12.21 (R6.2.15)

	・投資信託等の運用に関する規則に関する細則 ・投資信託等の運用に関する委員会決議 ・投資信託財産の評価及び計理等に関する規則 （政府が進める「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」に基づく「フォローアップ」及び金融審議会市場制度ワーキング・グループからの提言を踏まえ、スタートアップ等の非上場企業への円滑な資金供給等に資するための規定を整備）	
7	・正会員の業務運営等に関する規則 ・投資信託の基準価額の連絡、発表等に関する規則に関する細則 （東京証券取引所が令和6年11月5日より取引時間を延伸することを踏まえ、規定を整備）	R5.12.21 (R6.11.5)
8	・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則 ・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する委員会決議 （未上場株式の投資信託への組入れに当たって、その計算方法の違いにより、期末に算出された基準価額（純資産）と有価証券報告書上の貸借対照表等における基準価額（純資産）に差異が生じる場合が想定されることを踏まえ、規定を整備）	R6.2.15 (R6.2.15)
9	・外務員の登録等に関する規則 ・外務員の登録等に関する規則に関する細則 ・金融サービス仲介業者を通じた受益証券の募集又は私募の取扱いに関する規則 ・投資信託委託会社の「金融サービスの提供に関する法律に基づく説明義務に関するガイドライン」 ・広告等に関するガイドライン （「金融サービスの提供に関する法律」改称及び新 NISA 制度導入に伴う所要の整備）	「広告等に関するガイドライン」 R6.2.8 (R6.2.8) その他の諸規則等 R6.2.15 (R6.2.15)
10	・個人情報保護に関する指針 ・個人情報保護に関する指針に関する解説について ・定款の施行に関する規則 （個人情報保護に関する法律施行規則及び関連ガイドラインの改正が令和6年4月1日に施行されることに伴う所要の整備及び、金融庁の「金融機関における個人情報保護に関するQ&A」の様式に合わせる等の所要の整備）	R6.3.12 (R6.4.1)
11	・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する委員会決議 （「金融商品取引法等の一部を改正する法律」の施行に伴い「四半期報告書」が廃止されることを踏まえた、所要の整備）	R6.3.12 (R6.4.1)

VII. 会員の異動状況

令和 5 年度末の会員数は、正会員（投資信託委託会社・投資法人資産運用会社・委託者非指図型投信受託会社）が 216 社、賛助会員 41 社となった。

（令和 4 年度末の会員数は、正会員（投資信託委託会社・投資法人資産運用会社・委託者非指図型投信受託会社）206 社、賛助会員 39 社）

1. 入会 正会員

投資信託委託会社	4 社
投資法人資産運用会社	10 社

社 名	業務内容	会社設立日	登録年月日または業の追加年月日	入会日
興和不動産投資顧問株式会社	投資法人資産運用業	H19.7.25	R.5.4.14	R5.6.8
大成不動産投資顧問株式会社	投資法人資産運用業	R4.5.10	R5.5.8	R5.6.8
西松アセットマネジメント株式会社	投資法人資産運用業	H23.3.1	R5.5.10	R5.6.8
SBI プライベートリートアドバイザーズ株式会社	投資法人資産運用業	H17.12.1	R5.4.28	R5.7.20
大阪ガス都市開発アセットマネジメント株式会社	投資法人資産運用業	R4.5.23	R5.5.25	R5.7.20
株式会社グッドコムアセット投資顧問	投資法人資産運用業	R4.5.20	R5.5.8	R5.7.20
GVC アセットマネジメント株式会社	投資信託委託業	H24.4.5	R5.6.1	R5.7.20
JR 西日本不動産投資顧問株式会社	投資法人資産運用業	R4.7.1	R5.5.26	R5.7.20
JAMP ファンド・マネジメント株式会社	投資信託委託業	R4.6.28	R5.6.14	R5.7.20
南海リートマネジメント株式会社	投資法人資産運用業	R4.10.4	R5.6.12	R5.7.20
北海道アセットマネジメント株式会社	投資法人資産運用業	R4.7.7	R5.11.28	R6.1.18
東京ガス不動産投資顧問株式会社	投資法人資産運用業	H10.6.17	R6.1.9	R6.2.15
チャーチル・ファイナンス・ジャパン株式会社	投資信託委託業	R2.11.27	R6.2.1	R6.3.12
なかのアセットマネジメント株式会社	投資信託委託業	R5.9.1	R6.2.7	R6.3.12

2. 退会 正会員

投資信託委託会社 2 社
投資法人資産運用会社 1 社

社 名	業 種	退会日
NN インベストメント・パートナーズ株式会社	投資信託委託業	R5.6.30
スーパーファンド・ジャパン株式会社	投資信託委託業	R5.12.15
タカラアセットマネジメント株式会社	投資法人資産運用業	R5.12.19

※ 正会員 1 社が令和 4 年度末に退会したため、令和 5 年度期初の正会員数は 205 社。

3. 社名変更

新 名 称	旧 名 称	変更日
SBI 岡三アセットマネジメント株式会社	岡三アセットマネジメント株式会社	R5.7.1
株式会社パリミキアセットマネジメント	クローバー・アセットマネジメント株式会社	R5.10.1
三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社	三 菱 U F J 国 際 投 信 株 式 会 社	R5.10.1
三菱 UFJ 不動産投資顧問株式会社	M U 投 資 顧 問 株 式 会 社	R5.10.1
丸紅リートアドバイザーズ株式会社	ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社	R5.12.1
ア パ 投 資 顧 問 株 式 会 社	大江戸温泉アセットマネジメント株式会社	R5.12.19
株式会社フージャースキャピタルマネジメント	株式会社フージャースリートアドバイザーズ	R6.1.1
MIRARTH 不動産投資顧問株式会社	タカラ PAG 不動産投資顧問株式会社	R6.3.29

協 会 会 員 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

*入会順

(正 会 員 名)	(協会に対する代表者)
野村アセットマネジメント株式会社	CEO 兼代表取締役社長 小 池 広 靖
日興アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長 西 田 豊
大和アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 小 松 幹 太
S B I 岡三アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 塩 川 克 史
T & D アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 田 中 義 久
明治安田アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長 佐 藤 元 彦
JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長 大 越 昇 一
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長兼 CEO 佐 藤 秀 樹
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長 黒 瀬 憲 昭
アバディーン・ジャパン株式会社	代表取締役社長 矢 島 健
農林中金全連アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 牛 窪 克 彦
ニッセイアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 大 関 洋
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長 首 藤 正 浩
フ ィ デ リ テ ィ 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長 デ レ ッ ク ・ ヤ ン グ
ベアリングス・ジャパン株式会社	代表取締役社長 華 文 傑
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長 弘貴・ゲアハルト・ヴィースホイ
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長 堤 健 朗
ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社	代表取締役会長兼社長 相 澤 伸 一
アライアンス・バーンスタイン株式会社	代表取締役社長 阪 口 和 子
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長兼 CEO 白 勢 菊 夫
三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 横 川 直
ピ ク テ ・ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	代表取締役社長 萩 野 琢 英
SOMPO アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 小 嶋 信 弘
アセットマネジメント One 株式会社	代表取締役社長 杉 原 規 之
ブラックロック・ジャパン株式会社	代表取締役社長 有 田 浩 之
東京海上アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 横 田 靖 博

UBS アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	三	木	桂	一
HSBC アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	金	子	正	幸
フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社	代表取締役社長	桑	畑		卓
P G I M ジャパン株式会社	代表取締役社長	國	澤	太	作
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	代 表 取 締 役	新	原	謙	介
アムンディ・ジャパン株式会社	代表取締役社長兼CEO	藤	川	克	己
しんきんアセットマネジメント投信株式会社	代表取締役社長	花	岡	隆	司
BNP パリバ・アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	土	岐	大	介
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	菱	田	賀	夫
ラッセル・インベストメント株式会社	代表取締役社長兼CEO	ジョン・アール・ムーア			
朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	藤	岡	通	浩
さわかみ投信株式会社	代表取締役社長	澤	上		龍
MFS インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	平	松	和	久
日立投資顧問株式会社	取 締 役 社 長	柿	沼	敬	二
三井住友 DS アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長兼CEO	猿	田		隆
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	阿	部	修	平
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長	佐	藤	輝	幸
ピムコジャパンリミテッド	日本における代表者	ベンジャミン・ファーガソン			
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	代表取締役社長	遠	藤	勝	利
アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社	代表取締役社長	ローラン・ジャックマン			
三菱 UFJ 不動産投資顧問株式会社	取 締 役 社 長	内	田	直	克
SBI アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	梅	本	賢	一
日本ビルファンドマネジメント株式会社	代表取締役社長	小	野	沢	英一郎
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小	島	正	二郎
株式会社 K J R マネジメント	代表取締役社長	鈴	木	直	樹
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	水	嶋	浩	雅
オリックス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	田	中		充
株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント	代表取締役社長	城	崎	好	浩
森トラスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	内	藤	宏	史
平和不動産アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	平	野	正	則

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長 兼 CEO	八 木 健
グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社	代 表 取 締 役	山 内 和 紀
丸 紅 リ ー ト ア ド バ イ ザ ー ズ 株 式 会 社	代表取締役 社長執行役員	馬 舩 純 一
東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役執行役員社長	木 村 良 孝
野 村 不 動 産 投 資 顧 問 株 式 会 社	代表取締役社長	三 浦 公 輝
三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	小 野 伸 太 郎
株 式 会 社 福 岡 リ ア ル テ ィ	代表取締役社長	古 池 善 司
あ り が と う 投 信 株 式 会 社	代 表 取 締 役	長 谷 俊 介
阪 急 阪 神 リ ー ト 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	白 木 義 章
スターツアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	平 出 和 也
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社	代表取締役社長	鈴 木 靖 一
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	土 田 耕 一
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	西 垣 佳 機
伊藤忠リート・マネジメント株式会社	代表取締役社長	東 海 林 淳 一
コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	福 田 直 樹
い ち ご 投 資 顧 問 株 式 会 社	代表執行役社長	岩 井 裕 志
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	青 木 陽 幸
TORANOTEC 投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	パロック・ステファン・ジャスティン
みずほリートマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	鍋 山 洋 章
株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント	代表取締役社長	小 島 浩 史
森ビル・インベストメントマネジメント株式会社	代表取締役社長	磯 部 英 之
キャピタル・インターナショナル株式会社	代表取締役社長	小 泉 徹 也
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	香 山 秀 一 郎
セ ゾ ン 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長 CEO 兼 COO	園 部 鷹 博
PayPay アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	明 丸 大 悟
キャピタル アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	山 崎 年 喜
ハドソン・ジャパン株式会社	代表取締役社長	鎗 木 政 俊
ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社	代表取締役社長	ロジャー・ステファン・サージ・クラウド
SBI リートアドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	岩 佐 泰 志
レオス・キャピタルワークス株式会社	代表取締役会長 兼 社長	藤 野 英 人

コムジスト・アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	山 本 和 史
株式会社パリミキアセットマネジメント	代表取締役社長	磯 野 昌 彦
楽 天 投 信 投 資 顧 問 株 式 会 社	代表取締役社長	東 眞 之
パークレイズ投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	小 林 啓
ユ ニ オ ン 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	久 保 田 徹 郎
コ モ ン ズ 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	伊 井 哲 朗
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	日本における代表者	久 宗 利 規
鎌 倉 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	鎌 田 恭 幸
三 菱 地 所 投 資 顧 問 株 式 会 社	社 長 執 行 役 員	増 田 哲 弥
東急不動産リート・マネージメント株式会社	代表取締役社長	久 保 章
ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長	山 本 圭 志
ウエスタン・アセット・マネージメント株式会社	代 表 取 締 役	新 岡 雅 宏
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	川 辻 佑 馬
ケネディクス不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	浅 野 晃 弘
三 井 不 動 産 投 資 顧 問 株 式 会 社	代表取締役社長	齋 藤 宏 樹
中銀アセットマネージメント株式会社	代 表 取 締 役	中 西 啓 介
カレラアセットマネージメント株式会社	代表取締役社長	廣 川 雅 一
ダイヤモンド・リアルティ・マネージメント株式会社	代表取締役社長	石 綿 恒
イオン・リートマネージメント株式会社	代表取締役社長	関 延 明
プロロジス・リート・マネージメント株式会社	代表取締役社長	山 口 哲
株 式 会 社 ポ ー ト フ ォ リ ア	代表取締役社長	立 田 博 司
株式会社星野リゾート・アセットマネージメント	代表取締役社長	秋 本 憲 二
ファイブスター投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	篠 原 直 人
ヒューリックリートマネージメント株式会社	代表取締役社長	一 寸 木 和 朗
株式会社 GCI アセット・マネージメント	代表取締役 CEO 兼社長	山 内 英 貴
いちよしアセットマネージメント株式会社	代表取締役社長	添 田 智 則
インベスコ・グローバル・リアルエステート・アジアパシフィック・インク	日本における代表者	辻 泰 幸
あ お ぞ ら 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	野 村 孝 禎
S G ア セ ッ ト マ ッ ク ス 株 式 会 社	代表取締役社長	福 本 雅 信
ニューバーガー・バーマン株式会社	代表取締役社長	大 平 亮

トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	塚	田	良	之
丸紅アセットマネジメント株式会社	代表取締役	横	山	禎	之
住商リアルティ・マネジメント株式会社	代表取締役社長	白	石	幸	成
積水ハウス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	阿	部		亨
中央日土地アセットマネジメント株式会社	代表取締役	柴	田	利	喜
ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社	代表取締役	井	上	真	司
ヘルスケアアセットマネジメント株式会社	代表取締役	吉	岡	靖	二
ちばぎんアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	石	井	義	和
サムティアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	高	橋	雅	史
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	越	田		進
東京建物不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	杉	瀬	一	樹
センコー・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	山	本		宏
大和ハウス不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	荻	野	彰	久
りそなアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	西	山	明	宏
ラサール REIT アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	地	紙		平
N T T 都市開発投資顧問株式会社	代表取締役社長	鳥	越		穰
スターアジア投資顧問株式会社	代表取締役社長	加	藤	篤	志
三井物産・イデラパートナーズ株式会社	代表取締役社長 CEO	菅	沼	通	夫
J P 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	相	田	雅	哉
京阪アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	福	嶋	誠	宣
マネックス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	萬	代	克	樹
マリモ・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	北	方	隆	士
アパ投資顧問株式会社	代表取締役社長	桐	原		健
オールニッポン・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	永	野	竜	樹
ニッセイリアルティマネジメント株式会社	代表取締役社長	田	中	一	宏
三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	坂	ノ	下	忍
ワイエムアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小	河	秀	樹
CRE リートアドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	伊	藤		毅
マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役	山	本	真	一
DBJ アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	草	薙		健

株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ	代表取締役会長	篠 田 丈
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社	代 表 取 締 役	小 楢 慶 和
地主アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	辻 林 幸 次
株式会社エスコンアセットマネジメント	代表取締役社長	織 井 渉
株 式 会 社 お 金 の デ ザ イ ン	代表取締役社長	山 辺 僚 一
プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社	代表取締役社長	板 垣 均
ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	日本における代表者	北 信 也
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	柳 澤 宏
東京インフラアセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	永 森 利 彦
E S R リートマネジメント株式会社	代表取締役社長	渡 邊 和 彦
エネクス・アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	松 塚 啓 一
ビーロット・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	外 川 太 郎
ヒューリックプライベートリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	天 野 雅 美
MIRARTH 不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	宰 田 哲 男
株式会社ザイマックス不動産投資顧問	代表取締役社長	深 江 秀 樹
三井物産リアルティ・マネジメント株式会社	代表取締役社長	大 矢 孝
日 神 不 動 産 投 資 顧 問 株 式 会 社	代 表 取 締 役	日 置 健
ひろぎんリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	益 裕 治
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	代表取締役社長 兼 最高経営責任者	本 田 直 之
鹿 島 不 動 産 投 資 顧 問 株 式 会 社	代表取締役社長	大 河 原 紳 司
H C アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	森 本 紀 行
a u アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	清 水 慎 一
三菱 HC キャピタル不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	遠 又 寛 行
株式会社サンケイビル・アセットマネジメント	代表取締役社長	太 田 裕 一
東海東京アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	村 上 雅 彦
株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行	代表取締役社長	西 崎 龍 司
関 電 不 動 産 投 資 顧 問 株 式 会 社	代表取締役社長	井 上 伸 夫
農林中金バリューインベストメンツ株式会社	代表取締役社長	酒 見 直 秀
ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	佐 々 木 聡
東祥アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	假 屋 園 洋 一

A.P.アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	島	田	克	美
第一生命リアルティアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	牧	内	克	司
G l o b a l X J a p a n 株 式 会 社	代表取締役社長	姜		昇	浩
株式会社 susten キャピタル・マネジメント	代 表 取 締 役	岡	野		大
株式会社シノケンアセットマネジメント	代表取締役社長	宮	原	秀 一 郎	
U B P イ ン ベ ス ト メ ン ツ 株 式 会 社	代表取締役社長 兼 最高投資責任者	富	永	逸	朗
株式会社 SMBC リートマネジメント	代 表 取 締 役	村	田	伸	秀
東海道リート・マネジメント株式会社	代表取締役社長	加	藤	貴	将
株式会社リオ・アセットマネジメント	代 表 取 締 役	倉	橋	良	介
JP モルガン・マンサール投信株式会社	代表取締役社長	黄		嘉	耀
野村スパークス・インベストメント株式会社	代表取締役社長兼 Co-CEO	茂	木		豊
安 田 不 動 産 投 資 顧 問 株 式 会 社	代表取締役社長	栗	原		徹
ゴールドマン・サックス証券株式会社	代 表 取 締 役	吉	村		隆
株 式 会 社 長 谷 工 不 動 産 投 資 顧 問	代 表 取 締 役	野	元	博	司
JR 九州アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	黒	木	俊	彦
MCP アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	田	中	徹	也
八十二アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	湯	本	昭	一
株式会社フージャースキャピタルマネジメント	代表取締役社長	藤	井	幸	雄
株式会社オープンハウス不動産投資顧問	代表取締役社長	坂	本	光	司
農 中 J A M L 投 資 顧 問 株 式 会 社	代表取締役社長	山	下	和	典
清水建設不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	奈	良	利	秀
日本橋バリューパートナーズ株式会社	代表取締役社長	高	柳	健 太 郎	
パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社	代表取締役社長	川	原	則	光
JR 東日本不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	梅	澤	卓	也
FJ アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	原		秀	憲
F F G 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	吉	永		隆
興 和 不 動 産 投 資 顧 問 株 式 会 社	代 表 取 締 役	近	藤	壮 一 郎	
大成不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	草	場	俊	明
西松アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	橋	本	幸	治
SBIプライベートリートアドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	川	原	な お き	

大阪ガス都市開発アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	大 久 保	幸 紀
株式会社グッドコムアセット投資顧問	代表取締役社長	川 村	尊 亮
G V C アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	寺 本	義 雄
J R 西日本不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	前	久 司
J A M P ファンド・マネジメント株式会社	代表取締役社長	大 原	啓 一
南海リートマネジメント株式会社	代表取締役社長	中 谷	洋 一
北海道アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	濱 野	恭 義
東京ガス不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	大 友	学
チャーチル・ファイナンス・ジャパン株式会社	代表取締役社長	松 葉	俊 治
なかのアセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	中 野	晴 啓

*入会順

(賛助会員名)

(協会に対する代表者)

野 村 證 券 株 式 会 社	取 締 役 専 務	杉 山	剛
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	専 務 執 行 役 員	牛 島	真 丞
大 和 証 券 株 式 会 社	常 務 執 行 役 員	村 田	勝 安
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	取 締 役 社 長	浜 本	吉 郎
岩 井 コ ス モ 証 券 株 式 会 社	代表取締役会長 CEO	沖 津	嘉 昭
岡 三 証 券 株 式 会 社	取 締 役 会 長	新 芝	宏 之
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	取締役社長 兼 CEO	小 林	真
東 海 東 京 証 券 株 式 会 社	代表取締役会長	佐 藤	昌 孝
東 洋 証 券 株 式 会 社	代表取締役社長	桑 原	理 哲
三井住友信託銀行株式会社	取締役常務執行役員	米 山	学 朋
い ち よ し 証 券 株 式 会 社	取締役兼代表執行役社長	玉 田	弘 文
岡 地 証 券 株 式 会 社	代表取締役社長	岡 地	泰 彦
丸 三 証 券 株 式 会 社	代表取締役社長	菊 地	稔
水 戸 証 券 株 式 会 社	代表取締役社長	小 林	克 徳
ステート・ストリート信託銀行株式会社	代表取締役社長	寺 田	景 子
楽 天 証 券 株 式 会 社	代表取締役社長	楠	雄 治
株式会社日本カストディ銀行	代表取締役社長	土 屋	正 裕
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン証券株式会社	代 表 取 締 役	園 部	教 靖

日 本 証 券 業 協 会	会 長	森 田 敏 夫
一般社団法人第二種金融商品取引業協会	会 長	森 田 敏 夫
一般社団法人不動産証券化協会	会 長	菰 田 正 信
株式会社証券保管振替機構	代表執行役社長	中 村 明 雄
株式会社東京証券取引所	代表取締役社長	岩 永 守 幸
野村信託銀行株式会社	代表取締役社長	岡 田 伸 一
NRI プロセスイノベーション株式会社	代表取締役社長	池 谷 武 文
株 式 会 社 大 和 総 研	代表取締役社長	望 月 篤
株式会社野村総合研究所	執行役員 資産運用ソリューション事業本部長	小 林 一 央
株式会社エックスネット	代表取締役社長	茂 谷 武 彦
NRI フィナンシャル・グラフィックス株式会社	取 締 役 社 長	久 木 善 雅
PwC あらた有限責任監査法人	代 表 執 行 役	井 野 貴 章
株 式 会 社 プ ロ ネ ク サ ス	代表取締役社長	上 野 剛 史
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	代表取締役社長	向 原 敏 和
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	取 締 役 頭 取	加 藤 勝 彦
株 式 会 社 S B I 証 券	代表取締役社長	高 村 正 人
株式会社ジェイ・トラスト	代 表 取 締 役	小 林 加 槻 英
有限責任監査法人トーマツ	リスクアドバイザー事業本部 ESGユニット長	早 竹 裕 士
EY 新日本有限責任監査法人	金融事業部長 シニアパートナー	松 村 洋 季
有限責任 あずさ監査法人	金 融 事 業 部 長	寺 澤 豊
株式会社ミンカブソリューションサービシーズ	代表取締役社長 兼 CEO	齋 藤 正 勝
ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社	代 表 取 締 役	橘 田 大 輔
宝 印 刷 株 式 会 社	代表取締役社長	堆 誠 一 郎

協 会 役 員（令和 6 年 3 月 31 日現在）

会 長			松 下 浩 一
副 会 長	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	菱 田 賀 夫
副会長専務理事			杉 江 潤
理 事	一般社団法人 不動産証券化協会	専 務 理 事	伊 倉 健 之
理 事	株式会社オフィス・リベルタス	代 表 取 締 役	大 江 加 代
理 事	株 式 会 社 東 京 証 券 取 引 所	常 務 執 行 役 員	川 井 洋 毅
理 事	日 本 証 券 業 協 会	専 務 執 行 役	菊 地 鋼 二
理 事	弁 護 士		北 田 幹 直
理 事	日本私立学校振興・共済事業団	理 事 長	福 原 紀 彦
理 事	株 式 会 社 パ パ ラ カ 研 究 所	代表取締役社長	山 根 承 子
理 事	野村アセットマネジメント株式会社	CEO 兼代表取締役社長	小 池 広 靖
理 事	日興アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長	西 田 豊
理 事	大和アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小 松 幹 太
理 事	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	黒 瀬 憲 昭
理 事	農林中金全連アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	牛 窪 克 彦
理 事	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	堤 健 朗
理 事	三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	横 川 直
理 事	アセットマネジメント One 株式会社	代表取締役社長	杉 原 規 之
理 事	東京海上アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	横 田 靖 博
理 事	三井住友 DS アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長兼 CEO	猿 田 隆
理 事	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小 島 正 二 郎
理 事	キャピタル・インターナショナル株式会社	代表取締役社長	小 泉 徹 也
理 事	楽 天 投 信 投 資 顧 問 株 式 会 社	代表取締役社長	東 眞 之
理 事	コ モ ン ズ 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	伊 井 哲 朗
監 事	公 認 会 計 士		小 見 山 満
監 事	明治安田アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長	佐 藤 元 彦
監 事	住商リアルティ・マネジメント株式会社	代表取締役社長	白 石 幸 成

附 属 明 細 書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」として、「事業報告の附属明細書」に記載すべき事項は、ありません。